

# ON YOUR SIDE

## REPORT 2020



みなさまと共に、  
輝かしい未来へ向かって



理事長  
白波瀬 誠

みなさまには、平素より京都中央信用金庫に格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。お陰をもちまして当金庫は今年、創立80周年を迎えることができました。これも偏に地域のみなさまのご支援の賜物と厚く感謝申しあげます。

昨年度のわが国経済は、前半には内需の拡大に支えられ緩やかな回復基調にありました。後半になると、消費増税前の駆け込み需要の反動による落ち込みに加えて、年明けからの新型コロナウイルス感染症の影響が世界に広がり、世界恐慌以来といわれる厳しい局面に陥りました。地元京都経済もインバウンド需要が一気に冷え込み、流行収束の見通しを含めて、先行きの不透明感が強まっています。

当金庫では、本業支援および現場力の強化を主眼として営業活動を展開してまいりました。2020年3月期の預金積金は4兆7,252億円に、貸出金は2兆7,328億円となり、当

期純利益は101億円を計上することができました。

店舗政策では、3つの出張所を店舗内店舗の形で移転し、それに伴い移動金融車を運行してお客様の利便性に配慮いたしました。また、新築建替えを行った太秦支店と改装した本店営業部にコンシェルジュを配置し、お客様のご要望に寄り添ったサービスを提供いたしております。更に、大阪府に茨木支店、奈良県に学園前支店を新設し、ポテンシャルの高い地域で事業性融資に特化した営業を行っています。

今後とも、みなさまと共に輝かしい未来へ向かって役職員一同努力する所存でございますので、一層のご支援を賜りますよう何卒よろしくお願ひ申しあげます。

2020年7月

# 京都中央信用金庫のプロフィール

お客さま／会員	会員数 232,512人	預 金 出資金 202億円	本店所在地/京都市下京区四条通室町東入 函谷鉢町91番地 創 立/1940(昭和15)年6月18日 預 金 残 高/4兆7,252億円 業 務 純 益/120億円 貸出金残高/2兆7,328億円 経 常 利 益/126億円 自己資本比率/10.86% 当期純利益/101億円 店 舗 数/130店舗 職 員 数/2,500人	貸出金 支援 サービス
---------	-----------------	---------------------	--	-------------------

(2020年3月期)

当金庫は、京都市および京都府・滋賀県・大阪府・奈良県の一部を営業地区として、地域の中小企業や個人のみなさまの繁栄を共通理念に経営する協同組織の金融機関です。

地域のお客さまからお預かりしたご預金は、地域経済や事業の継続的な発展のために、ベンチャー企業を含む資金を必要とされているお客さまにご融資しています。また、広範な店舗網を活かして地域に密着した強いネットワークを形成し、お客さまのご要望に沿った商品・サービスを提供して、より良い暮らしのためのお手伝いをしています。さらに、国際文化観光都市京都をはじめとして地域の自然・景観・伝統文化等を守り伝えるための人材の育成や支援活動にも積極的に取り組み、金融機能だけでなく多方面から地域の発展に貢献しています。

## 社 是

- 一、社会的公共機関として地域社会の発展に寄与するとともに、経営の健全性を確保する
- 一、常に親切丁寧を旨として正々堂々の営業活動を展開し、顧客の繁栄に奉仕する
- 一、有為な人材の開発育成に積極的に取り組み、かつ職員および家族の福利を増進する



3つの“S”

庫章の中心の赤は、信用金庫の頭文字“S”を図案化したもので、Service、Speed、Smileを表しています。藍色の輪は明るい窓口を表し、外側の金地の輪は〈中信〉の「中」を形づくったものです。

### SERVICE 地域社会の繁栄に奉仕いたします。

当金庫は、地域社会のみなさまのよりよい暮らしのために、ご融資、ご預金、その他の業務を通じてサービスに徹します。

### SPEED お客さまのニーズにあった仕事をいたします。

当金庫は、いつもお客さまとの心のふれあいを大切にし、素早くニーズにお応えできるよう努力しています。

### SMILE 人材の育成に努力いたします。

当金庫は、職員を大切にし、笑顔でみなさまのお役に立つ職員を育てるこに積極的に取り組んでいます。



Consultation、Culture、Communicationという3つの“C”的姿勢をデザインパターンで表現。店頭ウインドウ・シャッター等に使用しています。緑は当金庫のシンボルカラーで、青は清潔さ、さわやかさを表しています。

### CONSULTATION お客さまに役立つ情報を提供いたします。

当金庫は、お客さまのどのようなご相談にもお応えし、役立つ情報提供ができる金融機関を目指します。

### CULTURE 地域の人と文化を育てます。

当金庫は、お客さまの心豊かな暮らしを実現するため、地域に根ざす金融機関として、地域の人と文化を育てるお手伝いをさせていただきます。

### COMMUNICATION お客さまとのよりよい信頼関係を築きます。

当金庫は、お客さま本位の姿勢でよりよい信頼関係を築き、最高のお客さま満足を実現していきます。

TOPICS	3
2019年度事業概要	7
中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組みの状況	9
CSRへの取組み	19
サークル会員との親睦	21
資料編	24

## TOPICS

## 2019年度も、お客様のニーズにお応えし、 さまざまなサービス・取組みを実施しました。



## 【ロゴのコンセプト】

いつもそばにいる「中信」が、よりもっと地域のみなさまの暮らしの「中心」へ近づき、夢を広げていけるようにとの思いを表現しました。

## 【キャッチフレーズ】

### 「この街の未来を紡ぐ」

## 【キャッチフレーズのコンセプト】

当金庫が、地域とともに80年を歩んできたことに感謝し、引き続き多様で心豊かな地域社会と共生し、みなさまとともにこの街の未来を紡いでいく。

### 地域活性化に向けた積極的な取組み

地域経済活性化のサポートを充実させるため営業店と本部各部が連携し、お客様や地域経済の活性化へ向けてさまざまな取組みを行っています。また、各種団体や支援機関、地元自治体などと連携し、支援体制の充実を図っています。



## ■ 地方創生ファンド「京都想いをつなぐファンド」の設立

2020年1月に、中小企業の事業承継を支援する「京都想いをつなぐ投資事業有限責任組合(京都想いをつなぐファンド)」を設立しました。当ファンドは、京都府内に本店を置く全ての信用金庫及び信用保証協会が参加する地方創生ファンドで、同一都道府県内に本店を置く全ての信用金庫と信用保証協会が出資する事業承継型ファンドの組成は、全国初の取組みとなります。



## ■ 京都市輝く地域企業表彰「地域企業輝き特別賞」受賞

京都市では、地域に根差し、地域と共に継承・発展する企業を「地域企業」として市民ぐるみ・地域ぐるみで応援するため、「京都市輝く地域企業表彰」制度を創設し、表彰しています。2019年12月、当金庫は特に顕著な事業・活動を行う事業者として、「地域企業輝き特別賞」を門川大作京都市長より授受しました。

### ESG投資への取組み

- ・独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構(JRTT)が発行するサステナビリティボンドへの投資
- ・独立行政法人国際協力機構(JICA)が発行するソーシャルボンドへの投資

当金庫はSDGsの目指す持続可能な社会の実現に向けた取組みに賛同し、環境・社会課題に貢献する事業に資金が充当されるサステナビリティボンドやソーシャルボンドへの投資を行いました。今後も社会的課題や環境問題の解決に繋がる事業、SDGsの達成に貢献する事業を資金面からサポートし持続可能な社会の実現に努めて参ります。

### 「CISマイスター制度」の創設

コンサルティング能力の高い人材を育成するため、2019年4月に「CISマイスター制度」を創設しました。CISとは、「顧客:Customer、感動:Impressive、満足:Satisfaction」の略で、実践的なロールプレイング研修と検定試験を実施し、基本マナーや雑談力、ヒアリング力を身につけ、ライフプラン作成により、お客様の立場に立ったご提案を目指します。10ヶ月間にわたる研修と試験を経て、2019年度は、39名の受講者を「CISマイスター」として認定しました。



## 「えるぼし(三つ星)」「プラチナくるみん」認定ダブル取得

厚生労働大臣より2019年5月、女性活躍推進法に基づく認定「えるぼし(三つ星)」と、次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定「プラチナくるみん」を受けました。これらの認定のダブル取得は京都府・滋賀県内の企業で初となります。今後も職員にとって働きやすい職場環境を整備し、お客さまサービスのより一層の向上を図ってまいります。



## 「太秦支店」新築建替えオープン コンシェルジュ導入およびセミナールームの設置

2019年12月23日に新築建替えオープンした太秦支店は、当金庫で初めてのコンシェルジュを導入し、店内にセミナールームを設置しました。

コンシェルジュは、対面業務の強化を図るため、ご来店いただくお客さまお一人お一人に合ったオーダーメイドのキメ細やかなサービスを提供します。

セミナールームは、当金庫が主催するセミナー等を通じ、お取引先や地域のお客さまに役立つ情報を発信するために活用します。



## 事業性特化型店舗「茨木支店」「学園前支店」をオープン

2020年2月10日、大阪府茨木市に、当金庫の大阪府内5カ店目の店舗となる「茨木支店」をオープンしました。また、2020年4月15日、奈良県奈良市に、当金庫の奈良県内3カ店目の店舗となる「学園前支店」をオープンしました。

両店舗は、事業性融資に特化した店舗であり、お客さまにとって価値のある課題解決策のご提案や、ライフステージに応じたコンサルティングのご提供により、地域のお客さまを積極的にサポートしていきます。



## 移動金融車「On Your Side号」の運行開始

2019年11月18日より移動金融車「On Your Side号」の運行を開始しました。「On Your Side号」は銀行窓口機能を有し、2019年11月に「加茂町支店」内に移転した「和束出張所」および2020年1月に「木津支店」内に移転した「棚倉出張所」の旧店舗駐車場にて営業しております。



# SDGsへの取組み

～地域から活力あふれる未来を創造し、持続可能な社会の実現を目指します～

当金庫は、2019年2月に「SDGs方針」を制定し、SDGsの達成に尽力することを宣言しました。

SDGsを事業活動に組み入れ、事業活動を通じてSDGsの実現を目指し、社会課題・経営課題の解決、お客さまの繁栄と地域社会・産業の発展、人材の育成と芸術文化の継承・振興、災害の備えなどに貢献してまいります。

《SDGs：国連が採択した世界共通の17の持続可能な開発目標。2030年までに達成すべき世界的な優先課題および世界のあるべき姿を示すもの。》

## SDGs基本方針(重点項目)と主な取組事例

※文章後の▶▶ P●●について、それぞれの頁に関連記事を掲載しております。

### 地域産業の育成・発展の支援



#### 【SDGs関連商品】

- ◆中信SDGsサポートローン(2019年7月～)
- ◆中信SDGs事業承継ローン(2019年9月～)
- ◆中信SDGsビジネスマッチングローン(2019年9月～)

#### 【ファンド等】

- ◆中信ベンチャー・投資ファンド5号(2018年5月～)
- ◆京都想いをつなぐファンド(2020年1月～)▶▶ P3
- ◆みやこ京大イノベーション2号ファンド(2020年3月～)

#### 【ビジネスマッチング】

- ◆中信ビジネスフェア 大商談会(1990年～)▶▶ P11
  - ・バイヤーマッチングEXPO、貿易投資相談会
  - サクセスラブマッチング
  - ・中信学生デザインコンテスト▶▶ P17

#### 【京都府下の伝統・モノづくり産業の事業活性化、グローバルビジネス支援】

- ◆80周年記念事業「INSPIRATION OF KYOTO」▶▶ P12
  - ・フランス国際商業見本市への出展(2020年1月)

#### 【業務提携による海外販路開拓支援】

- ◆ジェトロ海外EC販売プロジェクトJAPAN MALL事業(2019年12月～)

#### 【企業と人のマッチング】

- ◆京都ジョブパーク 合同企業説明会「京都いいな合説」  
(新卒・若年求職者、外国人留学生対象)(2019年10月)  
▶▶ P12

### 多様な人材の育成



#### 【コミュニケーション力＆コンサルティング力養成】

- ◆自利きマイスター制度(2018年11月～)▶▶ P13
- ◆CISマイスター制度(2019年4月～)▶▶ P3
- ◆コンシェルジュの導入(2019年12月～)▶▶ P4
- ◆ものづくり中小企業支援コーディネータ養成講座(2019年7月～)
- ◆M&Aシニアエキスパート資格者の養成(2020年1月～)

#### 【サステナビリティ経営・SDGs推進】

- ◆SDGs研修実施、SDGs賞表彰制度(2019年～)

#### 【女性活躍推進、育児・介護両立支援】

- ◆「えるばし(三ツ星)」、「プラチナくるみん」認定(2019年5月～)▶▶ P4

#### 【公益財団法人の運営】

- ◆中信育英会(創立40周年記念／1981年2月～)▶▶ P18



# 地域の豊かなまちづくりの支援



## 【社会福祉活動】

- ◆中信チャリティーオープンゴルフ大会善意金の寄託(1973年～財団法人京都新聞社会福祉事業団へ)
- ◆社会的に養護を必要とする子どもたちへの支援(2019年～京都府・京都市へ年200万円・5年間・各総額1000万円寄付) ▶▶ P20

## 【お客さまサポート体制】

- ◆インターネットバンキングの不正送金等、サイバー犯罪からお客さまの資産を守るサイバーセキュリティの態勢強化
- ◆伝わるデザイン:ユニバーサルデザイン認証取得  
住宅ローン借入申込書(2016年)、カードローン申込書(2020年)

## 【B C Pの機能充実】

- ◆災害対策マネジメントシステム  
「中信防災アプリ“c o c o r o e”」の運用(2017年10月～)

## 【教育・文化・スポーツ・地域支援活動】

- ◆学生、社会人のインターンシップ実習生の受け入れ  
▶▶ P19
- ◆京都まなびの街生き方探究館  
ファイナンスパーク模擬店舗出店(2007年～) ▶▶ P19
- ◆江州音頭フェスティバル京都大会参加(1981年～)  
▶▶ P19
- ◆中信宵山狂言会(1996年～) ▶▶ P19
- ◆中信杯全京都学童軟式野球選手権大会協賛(1989年～)  
▶▶ P17
- ◆京都マラソンボランティア活動(2012年第1回～)

## 【公益財団法人の運営】

- ◆中信美術奨励基金(預金量1兆円達成記念／1987年4月～)  
▶▶ P18
- ◆中信美術館(2009年2月～)

# 環境負荷軽減への対応



## 【エコ関連商品】

- ◆芝生スクール応援定期預金(2016年1月～) ▶▶ P17



## 【環境経営】

- ◆紙ゴミのリサイクルシステム導入(1997年～) ▶▶ P20
- ◆ウォームビズ・クールビズの実施(2009年11月～)
- ◆環境方針の制定(2009年10月～)
- ◆ライトダウン・リフレッシュDayの実施(2010年4月～)
- ◆環境配慮型店舗の導入(2010年6月～) ▶▶ P20
- ◆ISO14001認証取得(創立70周年記念／2010年4月～)
- ◆全部室店一斉清掃ゴミゼロの日(2015年5月～)、琵琶湖一斉清掃等 ▶▶ P19
- ◆プラスチック製手提げ袋の廃止(2020年2月～)

SDGs 17の目標すべての達成は、1企業1個人では成しません。

お客さまや地域のSDGsへの取組みのご支援を通じて、

すべての目標の実現を目指します。

おかげさまで、預金積金残高は4兆7,252億円に。  
当期純利益は101億円を計上し、11期連続で100億円を突破しました。

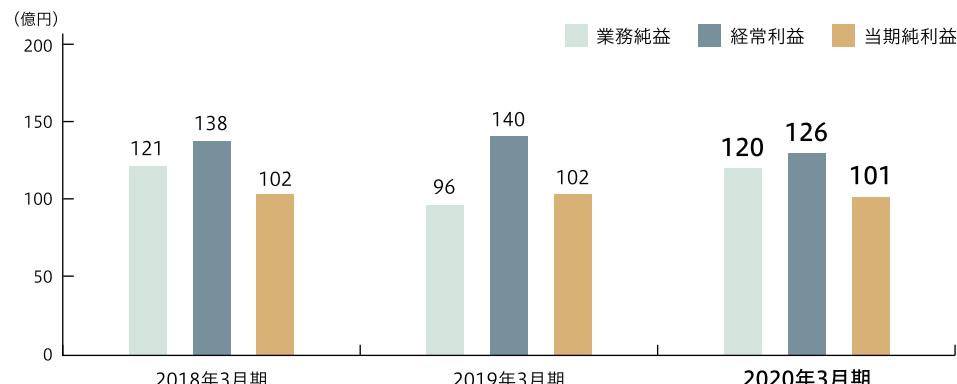
## 損益の状況、預金積金・貸出金の状況、業績の推移

■ 業務純益 120億円

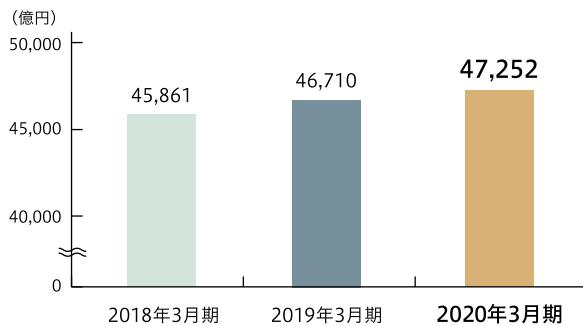
● 経常利益 126億円

● 当期純利益 101億円

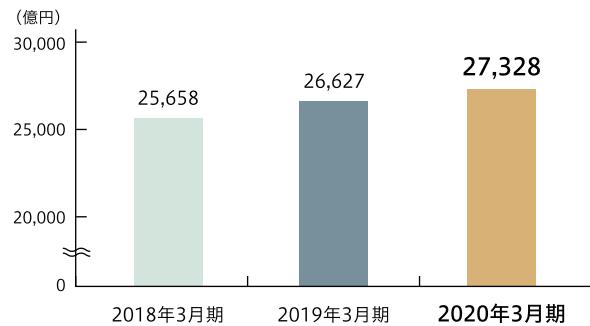
当期の業務純益(金融機関の本業に係る利益)は120億円、経常利益は126億円となりました。当期純利益は101億円を計上し、11期連続で100億円を突破しました。



● 預金積金 4兆7,252億円



● 貸出金 2兆7,328億円



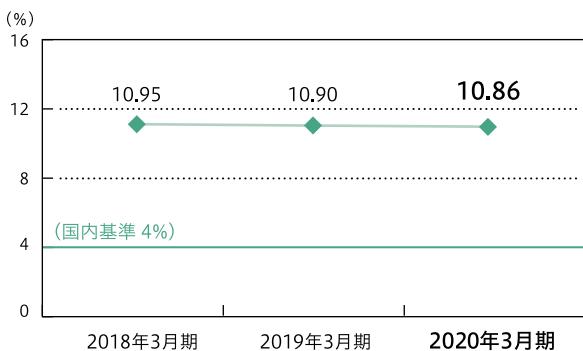
### 業績の推移

過去からの利益の積み上げである内部留保額は、2,412億円に達し、盤石の経営基盤を築いています。

	2011年 3月期	2012年 3月期	2013年 3月期	2014年 3月期	2015年 3月期
預金残高	40,229	40,552	41,329	42,306	42,924
貸出金残高	21,697	21,408	21,814	22,342	22,885
預り資産残高	1,360	1,210	1,011	785	678
業務純益	193	175	185	150	129
コア業務純益	153	141	109	123	102
経常利益	156	179	157	156	152
当期純利益	116	110	109	106	109
自己資本比率	11.00%	11.49%	11.69%	11.48%	11.61%
内部留保額	1,542	1,641	1,739	1,835	1,944

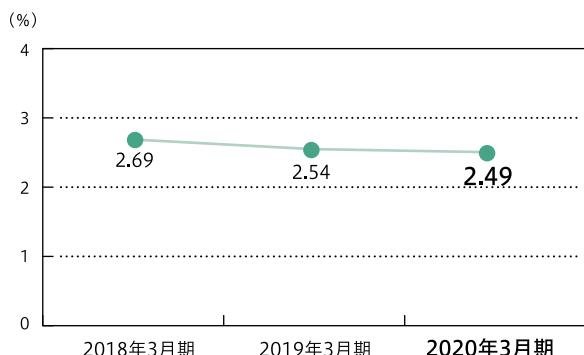
## 自己資本比率の状況(単体)

### 自己資本比率 10.86%



自己資本比率は、内部留保額を順調に積み上げたものの、リスク・アセット等が増加したこと等から、2019年3月期比0.04ポイント低下の10.86%となりましたが、金融機関の健全性を示す基準となる水準(国内基準4%)を大きく上回っております。

## 開示債権の状況



金融再生法開示債権のうち正常債権を除いた合計額は683億円、金融再生法開示債権全体に対する比率は2.49%となりました。

(単位:億円)

2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	
44,008	44,804	45,861	46,710	<b>47,252</b>	預金残高
23,582	24,669	25,658	26,627	<b>27,328</b>	貸出金残高
623	613	624	635	<b>521</b>	預り資産残高
138	137	121	96	<b>120</b>	業務純益
108	104	108	79	<b>97</b>	コア業務純益
146	148	138	140	<b>126</b>	経常利益
105	106	102	102	<b>101</b>	当期純利益
11.36%	10.91%	10.95%	10.90%	<b>10.86%</b>	自己資本比率
2,039	2,135	2,227	2,319	<b>2,412</b>	内部留保額

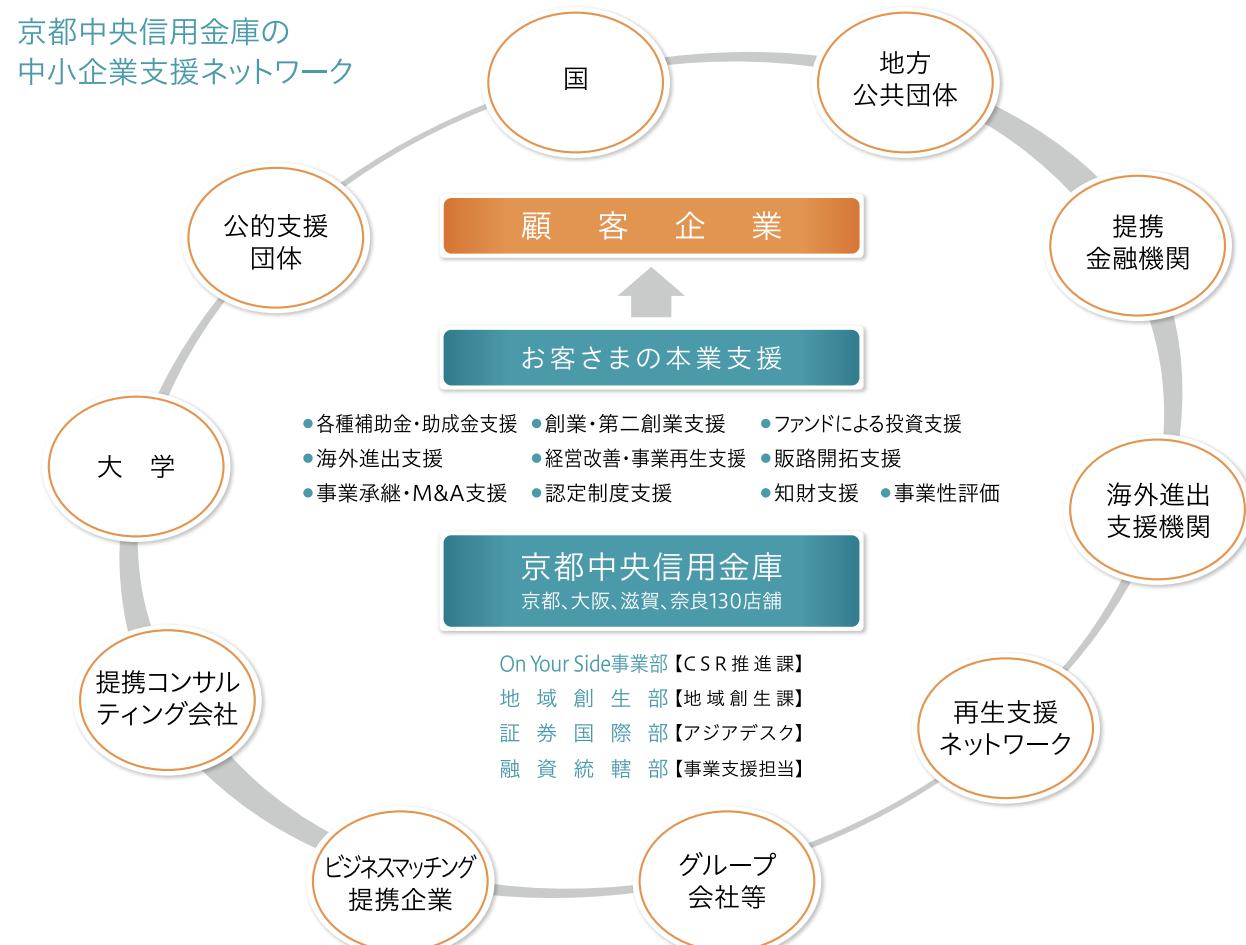
# 中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組みの状況

## 中小企業の経営支援に関する取組方針

当金庫は、中小企業等経営強化法の認定支援機関として、中小企業・小規模事業者のみなさまがそのライフステージに応じて抱えておられるさまざまな経営課題に、きめ細やかに対応できる態勢を整備していく方針です。本部および営業店が一体となり、中小企業・小規模事業者のみなさまに対する支援態勢の構築と支援内容の充実を図り、顧客のみなさまの経営力強化に資する取組みに努めてまいります。

創業あるいは新事業の展開、また事業が成長段階にある場合には、产学研と連携した各種事業支援メニューを活用し、成長をバックアップする取組みに努めてまいります。また、経営改善が必要な場合には「京都再生ネットワーク会議」を活用し、外部専門家（コンサルタントや税理士など）、外部機関（中小企業再生支援協議会や地域経済活性化支援機構など）、他金融機関との連携を図りつつ、実効性のある経営改善アドバイスや経営改善計画の策定支援に努め、経営者のみなさまとともに事業再生ならびに経営課題の解決に取り組んでまいります。

## 中小企業の経営支援に関する体制整備の状況（体制組織図）



## 中小企業の経営支援に関する取組状況

### 1 創業・新規事業開拓の支援

#### ◆ ファンドの活用を通じた創業支援

当金庫では地域や企業を活性化するさまざまなファンドの活用を積極的に進めています。具体的な取組みとして、「京都市スタートアップ支援投資事業有限責任組合」を核とした事業連携協定を2016年3月に京都市等6者間で締結し、創業者やベンチャー企業の発掘・育成を行っています。また、2014年5月に設立した「きょうと農林漁業成長支援ファンド投資事業有限責任組合」では、株式会社農林漁業成長産業化支援機構と地元4金融機関と連携し、京都エリアを中心に6次産業化に取り組む事業者に対してファンドによる出資や経営支援など総合的なサポートを行い、新たな付加価値を生み出す地元農林漁業の成長産業化を支援しています。

2019年10月には、国立大学法人京都大学をはじめとする大学等との産学連携に基づき、主に再生医療、医療機器、新エレクトロニクスの分野等、先端的な技術開発を担うベンチャー企業に投資・経営支援を行う「みやこ京大イノベーション2号投資事業有限責任組合」に出資しました。

ファンド活用  
実績

13件

#### ◆ 創業支援融資

当金庫プロパーでの取組みに併せて日本政策金融公庫や営業地区の各信用保証協会と連携し、創業支援を行っています。

2019年度実績	支援企業数
創業支援先数	1,801社
融資支援(プロパー)	852社
融資支援(信用保証付保)	778社
政府系金融機関・創業支援機関の紹介	171社

### 2 成長段階における支援

#### ◆ 中小企業支援策を活用した支援

中小企業支援策を積極的に活用して取引先企業と地域の活性化に向けて支援しています。

2019年度実績	支援企業数
中小企業支援策の活用を支援した先数	614社 (※1)
中小企業基盤整備機構 (※2) の活用	9社
認定支援機関の経営改善支援	464社
よろず支援拠点 (※3) の紹介・活用	20社
各種補助金・助成金の活用	223社

(※1)支援先全体の企業数につき、各項目の支援企業数の合計とは一致しません。

(※2)中小企業基盤整備機構とは国の中小企業施策の中核的な実施機関です。

(※3)よろず支援拠点とは国が都道府県単位で設置した無料の経営相談所です。

## ◆ 中信ビジネスフェア2019 第31回大商談会



ビジネス情報の提供、異業種交流、ビジネスマッチングを目的とするサークル「中信サクセスクラブ」では、1989年に発足して以来、初年度より異業種商品技術展示交流会として、毎年「大商談会」を開催しています。2005年からは、複合イベント「中信ビジネスフェア」へとグレードアップし、2日間にわたって開催しています。

2019年度は「つながって、超えていく。ひろがって、変えていく。」をテーマに、さまざまなノウハウを持った企業に出展・来場いただき、各種ビジネスマッチングの機会を提供するとともに、百貨店・スーパー・商社・海外企業等のバイヤーを招致し、販路開拓や売上拡大の支援にも取り組みました。また、毎年ご好評いただいている中信学生デザインコンテストでは「食」をテーマに京風パッケージデザインを多数展示しました。フェア全体では約12,000人の来場者で、会場は大盛況でした。

出展企業数	325企業・団体
来場者数	約12,000名
商談数	688件
ビジネスマッチング出展者による商談	149件
国内バイヤーマッチング(食品・日用品・雑貨)	397件
海外ビジネスマッチング	142件



中信バイヤーマッチングEXPO2019



海外人材セミナー

## ◆ 合同企業説明会『京都いいな合説』を開催

総合就業支援拠点「京都ジョブパーク」と連携し、合同企業説明会『京都いいな合説』を開催しました。2019年度は2ヵ所で開催し、中信ビジネスフェアの会場では、新卒者、若年求職者と正社員雇用に積極的な地元企業との出会いの場を提供しました。また、京都経済センターの会場では、外国人留学生の採用に意欲を示す京都府内の企業と、京都で就職することを希望する留学生とのマッチングを目的に開催しました。2日間にわたって多数の企業、求職者のみなさまがご参加されました。

京都ジョブパーク連携『京都いいな合説』		
対象者	新卒者・若年求職者	外国人留学生
参加企業数	36社	25社
参加者数(求職者)	64名	71名
採用	3名	3名



中信ビジネスフェア会場



京都経済センター会場

## ◆ グローバルビジネス支援

### ～支援プラットフォームの充実～

当金庫は、お客さまにご活用いただける支援プラットフォームとして、10カ国13行の海外銀行をはじめ、多様なサービスを提供する企業・支援機関と連携し、お客さまのグローバルビジネスに関するさまざまなニーズにお応えしています。

2019年12月には独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)の「JAPANMALL」事業と連携し、海外EC(電子商取引)を活用した販路開拓支援を開始、2020年2月にはアリババ株式会社との業務提携により、同社が国内中小企業向けに提供する海外販路開拓支援サービス「アリババワールドパスポート」の紹介を行うなど、コンテンツの充実を図っています。

### ～地域産業のグローバル化に向けた取組み～

#### 当金庫創立80周年記念事業「INSPIRATION OF KYOTO」の実施

本事業は、伝統・モノづくり事業者を対象に、フランス人デザイナーを起用した商品デザイン支援や、海外に精通した専門家による商品ブランディング・販促手法のアドバイスなどを行い、フランス・パリで開催された国際商業見本市「メゾン・エ・オブジェ」への出展まで一貫した支援を行いました。

京都の歴史・文化を背景に培われたモノづくり技術を活用しながらも既成概念に捉われない新たな価値観で商品開発を行うことによる新機軸への挑戦と、見本市に訪れた世界中のバイヤーと多くの商談を重ねて販路に繋げることで、国際競争力のある事業者の育成、地域産業のグローバル化を支援する取組みとなりました。



グローバル化支援プロジェクト「INSPIRATION OF KYOTO」 ※フランス・パリの国際見本市「メゾン・エ・オブジェ」

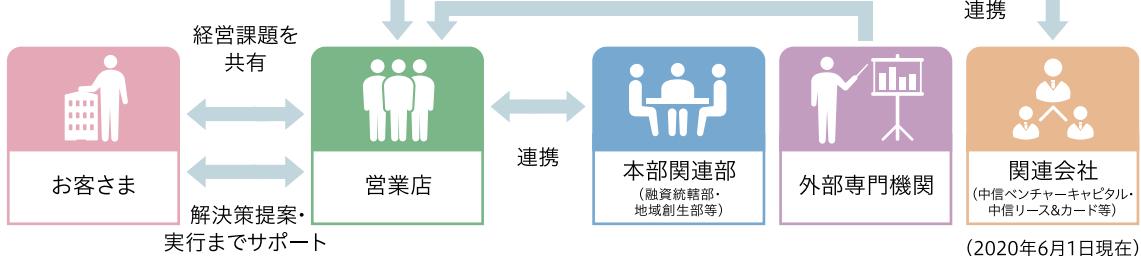
◆ 事業性評価 ～お客さまと面談を行い、事業性評価シートを作成して事業内容を詳細に把握し、財務諸表に表れず見えにくい経営資源を見出す～

お客さまの知的資産(人的資源、組織力、経営理念等)、知的財産(ブランド、営業秘密、ノウハウ等)、知的財産権(特許権、実用新案権、著作権等)と収益の源泉(企業の強み)を見極めています。

また、お客さまと真摯に向き合う中で発見できる根本的な問題や課題を共有し、コンサルティング機能を発揮、問題・課題解決のサポートに努めています。

企業価値  
向上に  
貢献

～サポート体制～



◆ 「事業性評価に基づく融資」への取組み

担保や保証に過度に依存せず、「事業性評価」に基づいて、事業継続や成長に必要な資金の供給に努めています。

項目	2019年度
「事業性評価に基づく融資」取組み先数	579社
「事業性新規実行先数」に占める割合	7.9%
「事業性評価に基づく融資」取組み金額	144億円
「事業性新規実行金額」に占める割合	3.0%

◆ コンサルティング能力向上の取組み

【職員教育】ライフステージ等に応じた取引先企業の支援のため、各種研修を実施しています。

	内 容	開催回数	参加者数(延べ)
創業期	創業支援融資研修	1回	40名
成長期	基礎能力向上研修	12回	1,374名
	業種別 融資能力向上研修	18回	755名
	事業性評価に関する研修	12回	455名
再生期	事業承継・M&A支援研修	7回	539名
	企業再生支援研修	3回	127名

(2019年度実施)

【目利きマイスター制度】融資審査や事業性評価・本業支援に必要な「高い目利き力」を有する職員を育成しています。

2019年度は、お取引先企業のご協力のもと、製造業での企業研修を開始しました。お客さまの課題に応じた最適なソリューションの提供と、お客さまの企業価値向上を目指します。

カリキュラム	内 容	参加者数(延べ)
① 目利き力養成講座	外部中小企業診断士による講義を受講し、京都の技術系業界に関する知識を取得します。(研修期間6ヶ月、計13回の講義)	120名
② 企業研修	上記①の修了者が地元企業に出向し、現場業務を経験することで、事業に対する深い理解力と課題発見力を身に付けます。(出向期間3ヶ月)	6名
③ 営業店実務	上記①、②の修了者が営業店の現場で、様々なお客さまにコンサルティングを実践します。(実務期間1年間)	6名 (実務期間中)

(2020年3月31日現在累計)

【外部派遣研修】本業支援に関する知識の向上のため、各種団体の外部研修へ積極的に参加しています。

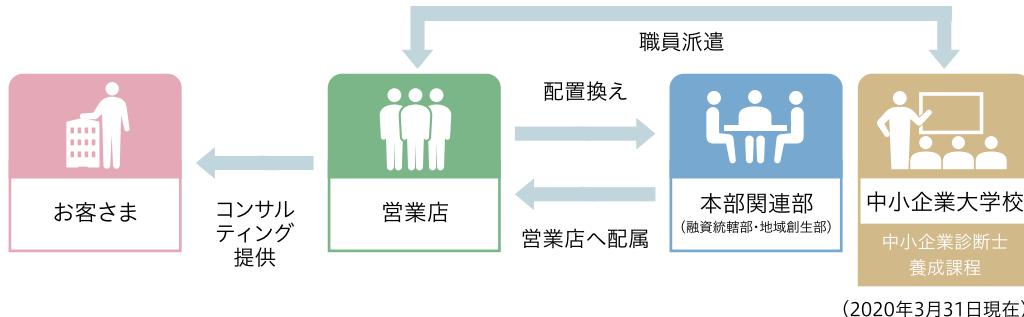
本業支援のための外部研修派遣	15回	44名
----------------	-----	-----

(注)外部研修とは全国信用金庫協会、近畿地区信用金庫協会、大阪銀行協会等が主催する研修です。

(2019年度実施)

## ◆ 「顧客本位の業務運営」実現に向けた取組み

多様化・高度化する中小企業のニーズに応え、ライフステージに沿ったコンサルティングを行うため、中小企業大学校への職員派遣や営業店融資役席の本部部署(6ヶ月間、融資統轄部・地域創生部)への配置を行っています。これにより職員の能力発揮や本部・営業店が一体となった支援体制を構築し、お客さまのさまざまな経営課題にきめ細やかに対応することを目指しています。



2020年3月31日現在

- 中小企業大学校への職員派遣……………累計54名
- 中小企業診断士有資格者……………48名
- 融資役席の本部配置……………累計35名

## ◆ ビジネスマッチングでのネットワーク活用

### ① 「よい仕事おこしネットワーク」への加盟

お客さまの販路拡大を目的に、全国の信用金庫が連携するビジネスマッチングサイト「よい仕事おこしネットワーク」へ加盟しました。ネットワークを通じ、お客さまの「売りたい」「買いたい」「連携したい」等のニーズを全国の信用金庫取引先やバイヤーに発信し、マッチングをお手伝いしています。



### ② キャッシュレス決済の導入支援

当金庫および当金庫グループ会社の中信リース＆カード株式会社は、お取引先企業のインバウンド対応をサポートするため、キャッシュレス決済の導入支援に取り組んでいます。当金庫では「Alipay」をはじめ、「WeChat Pay」、「LINE Pay」、「PayPay」、「d払い」、「メルペイ」、「au PAY」、「JKOPAY」、「kakaoPay」、「AlipayHK」の各サービスをご紹介し、国内・海外の幅広い決済サービスに対応しています。

## 3 経営改善が必要な企業への支援

### ◆ 経営改善計画策定先のライフステージ別先数



(注)当金庫が計画策定に関与した先の内、2020年3月31日における与信残高のある先が対象です。

## ◆ 経営改善支援先への積極的な取組み

### 「経営改善計画書」の策定支援状況(累計)



(注)当金庫が計画策定に関与した先の累計であり、  
現在正常化した先、完済した先も含んでいます。

当金庫は毎年度毎に経営改善を重点的に支援する先として「経営改善支援先」を選定しています。2019年度は520先を選定し経営改善計画書の策定支援や経営改善計画のモニタリング、改善に向けた助言、指導を行うなど経営改善をサポートしています。

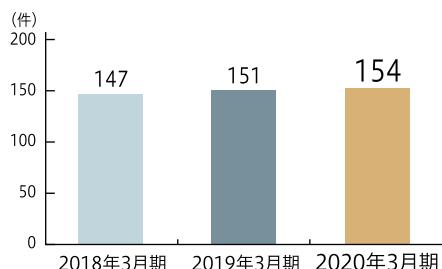
● 計画書式は、以下の当金庫ホームページからダウンロードいただけます。

[https://www.chushin.co.jp/common/xls/dl\\_keikaku3.xls](https://www.chushin.co.jp/common/xls/dl_keikaku3.xls)

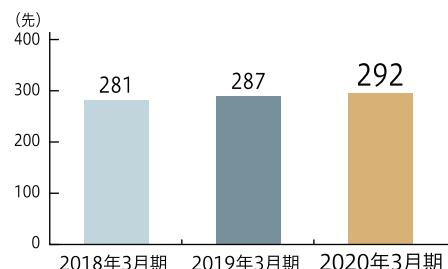
## 4 事業再生・業種転換等の支援

抜本的な経営改善を必要とする取引先企業の早期事業再生のため、「京都再生ネットワーク会議」の機能を十分活用し、中小企業再生支援協議会や経営改善支援センターなどの外部機関や他の金融機関との連携、また経営コンサルタントや公認会計士、税理士などの外部専門家との連携に努め、各種企業再生スキーム等により事業再生支援に取り組んでいます。

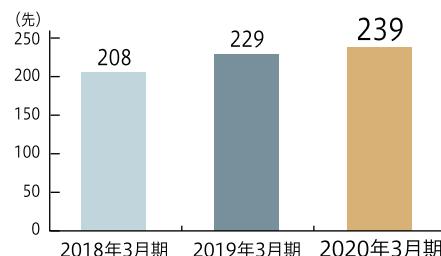
### 「中小企業再生支援協議会」の活用実績(累計)



### 「中小企業再生支援融資制度」取組実績(累計)



### 「経営改善支援センター」の活用実績(累計)



## ◆ 転廃業支援

新たな事業への転換や、第二会社方式(※1)による事業再生支援等も行っています。

(※1) 第二会社方式とは、過剰債務等により財務状況が悪化している中小企業の収益性のある事業を会社分割や事業譲渡により切り離し、他の事業者(第二会社)に承継させ、また不採算部門は旧会社に残し、その後、旧会社は特別清算等を行う事業再生手法です。

支援内容	2019年度
第二創業	42社
廃業支援等	0社

## 5 事業承継が必要な企業への支援

### ◆ 事業承継支援

#### ① 支援に向けた体制強化

営業店と本部が連携体制を構築し、事業承継や後継者問題を抱える取引先企業に対してコンサルティング提携会社の紹介を行っています。また、2019年度は金融財政事情研究会認定「M&Aシニアエキスパート」資格の取得など、より専門性の高いスキルを備えた職員の育成を通じ、支援体制を強化しました。

#### ② ファンドを活用した金融サポート

2019年8月に当金庫のグループ会社(中信ベンチャーキャピタル株式会社)が出資するベンチャー企業育成ファンドの投資対象に、新たに事業承継先を追加し、事業承継の課題解決を金融面からもサポートする体制を築きました。また、2020年1月には、地元信用金庫、京都信用保証協会と連携して、中小企業の事業承継を支援する「京都想いをつなぐ投資事業有限責任組合(京都想いをつなぐファンド)」を設立しました。同一都道府県内に本店を置く全ての信用金庫と信用保証協会が出資する事業承継型ファンドの組成は、全国初の取組みとなります。

(2020年3月31日現在累計)

支援内容	支援先数
事業承継に関する相談受付	415社
M&A譲渡相談	117社
M&A買収相談	178社

【M&A資格合格者】 (2020年3月31日現在)

資格名	合格者数
M&Aスペシャリスト	29名
M&Aシニアエキスパート	51名
事業承継・M&Aエキスパート	762名

## 6 メイン取引先への支援

### ◆ メイン先数

創業支援、成長支援、再生支援、事業承継、M&A、ビジネスマッチング等ライフステージに応じた経営支援により、お客さまとの取引拡充を図り、メイン取引先数の増加に努めています。

#### 【企業単体ベース】

(※1) メイン取引先とは主に当金庫融資残高が1位の取引先です。

指標	2019年3月期	2020年3月期
全取引先数	21,597社	22,848社
うちメイン取引先数(※1)	15,847社	16,377社
全取引先数に占める割合	73.4%	71.7%

#### 【企業グループベース】

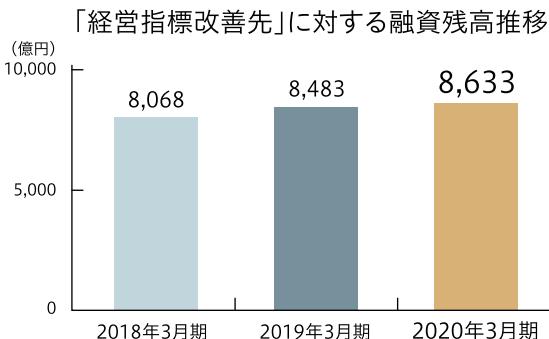
(※2) 経営指標改善先とは、前期対比で、売上・営業利益率・自己資本比率のうち、いずれかが改善した先です。

指標	2019年3月期	2020年3月期
メイン取引先数	13,642社	14,017社
うち経営指標改善先数(※2)	8,620社	8,766社
メイン取引先に対する融資額	10,479億円	10,654億円
うち経営指標改善先に対する融資額	8,483億円	8,633億円

### ◆ 「経営指標改善先」に対する融資残高推移

営業店と本部の連携により、ライフステージに応じた経営支援を実施した結果、経営指標改善先に対する融資額も着実に増加しています。

これらの支援を通じて、取引先企業の経営改善や成長力の強化を図り、地域へのコミットメント・地域企業とのリレーションをさらに深めています。



## 地域の活性化に関する取組状況

### ◆ 中信学生デザインコンテスト

『中信ビジネスフェア』の一環として、地元の大学等からアイデアを募ったコンテストを毎年開催しています。

2019年度は「食に関する京風パッケージデザイン」をテーマに作品を募集、13校から80点の応募がありました。

コンテストでは産学連携を目的に出品しているだけ、関心をお持ちの地元企業とのマッチングを積極的におこなっています。出展作品から商品化したケースもあり、今後も地元大学等と企業様の橋渡しを進めてまいります。



### ◆ 芝生スクール応援定期預金

京都市が進めている公立学校の校庭芝生化を支援している認定NPO法人「芝生スクール京都」に寄付をすることを目的とした定期預金(第5弾)を販売しました。

- 販売期間: 2020年2月～2020年3月
- 販売件数: 4,798件
- 預入総額: 8,520百万円



### ◆ 中信杯全京都学童軟式野球選手権大会に協賛 《1989年より》

京都府下の小学生が友情と夢を胸に、真夏のグラウンドで熱戦をくりひろげる「中信杯全京都学童軟式野球選手権大会」とともに2007年からは春季大会にも協賛。スポーツを通じて明日を担う小学生の育成に協力しています。

### ◆ 公益財団法人 中信美術奨励基金 《1987年4月設立 2011年4月1日より公益法人移行》

京都の美術文化向上に寄与するため、当金庫預金量1兆円達成を記念して設立。京都を基盤に活躍する芸術家3名に、毎年「京都美術文化賞」(賞牌と賞金200万円)を贈呈し、受賞記念展を開催しています。第32回の受賞者は名和晃平氏(彫刻)、八幡はるみ氏(染)、柏原えつとむ氏(現代美術)でした。

このほか、より多くの方々に美術文化に親しんでいただくため、2009年に開館した中信美術館の運営や、京都の美術文化についてさまざまな角度から考察する冊子『美術京都』を発行しています。

2017年には設立三十周年を迎え、2019年6月に記念誌「公益財団法人 中信美術奨励基金三十年の歩み」を発行しました。



京都美術文化賞受賞記念展



中信美術館



中信美術館「石本正展」



定期刊行物「美術京都」



記念誌「公益財団法人 中信美術奨励基金三十年の歩み」

### ◆ 公益財団法人 中信育英会

《1981年2月設立 2011年4月1日より公益法人移行》

学力優秀、品行方正でありながら経済的事由で修学が困難な学生を奨学援護するため、当金庫創立40周年を記念して設立。社会へ貢献できる人材の育成に寄与しています。これまでで777名の卒業生が巣立ち、さまざまな方面で活躍しています。

また、奨学生間のコミュニケーションをはかる機関誌『悠々』を発行しています。



## 地域の文化・人材を育み、環境問題や社会福祉活動にも積極的に取り組んでいます。

### 地域の文化を大切に育みます

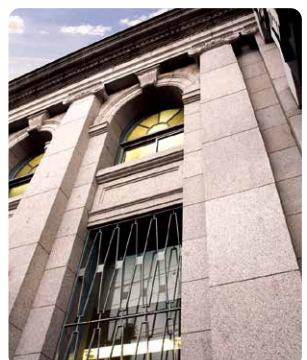
#### 祇園祭へのかかわり

企業町衆として祇園祭のムードを側面から盛り上げるため、1975年より祇園祭の期間中に本店営業部の職員が浴衣を着用して営業しています。また、祇園祭宵山の時期に合わせて、1989年より本店ロビーでコンサート等を開催。1996年からは伝統芸能・狂言への理解を深めていただくため大蔵流狂言・茂山一門による「中信宵山狂言会」を開催しています。2019年は「蝸牛」、「千鳥」を多くのお客さまにお楽しみいただきました。



#### 京都の近代化遺産「近代洋風建築」での営業

当金庫の「丸太町支店」「東五条支店」は、文化庁が定義する近代化遺産の一つ、近代洋風建築です。どちらも大正末期から昭和初期にかけてつくられた古典主義に則った当時の代表的な銀行建築の様式を備えている建造物。金融機関の合併による統廃合などで近年次々姿を消していくなかで、当金庫は、保存するだけではなく、営業を続けながら町の大切な歴史遺産として次世代へ伝えていきたいと考えています。



東五条支店

### 地域の人材を育成しています

#### 金融教育《2007年より》

金融教育を通して地域の子どもたちの成長に役立ちたいと、京都市上京区にある「京都まなびの街生き方探究館」内の「ファイナンスパーク」に模擬店舗の出店協賛をし、京都市内の中学生たちが経済活動の体験学習をしています。

また、生涯学習の一環として地域の小中学校からの支店見学や職場体験を受け入れています。

#### 学生、社会人のインターンシップ実習生を受け入れ

毎年、インターンシップ実習生として大学生や行政機関の職員を受け入れ、営業店での実習等を通じて、金融機関の仕事を体験していただいています。

当金庫では、実習を通じ金融機関の業務だけでなく、地域とともに歩む信用金庫の存在意義や、社会貢献の姿勢についても理解を深めていただきたいと考えています。

### 地域の環境活動に参加しています

#### 江州音頭フェスティバル京都大会への参加《1981年より》

「びわ湖の水への感謝」を込めて開催されている「江州音頭フェスティバル京都大会」に当金庫は第1回から参加し、水資源の大切さを訴え、環境問題に取り組んでいます。



#### 「琵琶湖を美しくする運動」への参加《2010年より》

「琵琶湖を美しくする運動」の一環として行われた「びわ湖の日」、「環境美化の日」の清掃活動に南草津支店、堅田支店が参加しました。これらの活動への参加は、一人ひとりが環境やゴミ問題に関心をもち、地球にやさしい街づくりを考え、行動する大切な機会となっています。

## 環境問題に取り組んでいます

### 環境経営の実践

当金庫は「On Your Side～地球がうれしい～」をスローガンに、環境に配慮した事業活動を展開しています。電気使用量・コピー用紙使用量の削減や店舗および店舗外ATMへの環境配慮型設備の導入などに取り組んでおり、今後も環境負荷の一層の低減に努めるとともに、企業価値の向上を図っていきます。

### 独自のリサイクルシステム

本支店から発生する保管切れの書類や伝票、紙ゴミを回収してトイレットペーパーに再生する独自のリサイクルシステムを全国の信用金庫に先駆けて1997年より導入。当金庫内の消耗品として再生紙を使用しています。また、女性職員のユニフォームの素材はペットボトルを再利用した再生ポリエチレンを使用。使用済みユニフォームは回収後、再利用や再資源化するなど環境問題に取り組んでいます。



大型リサイクル機  
紙ゴミは回収して  
トイレットペーパーに

## 人にやさしい店舗づくりに取り組んでいます

### 全店舗に福祉関連機器設置、 視覚障がい者対応ATMの設置

全店舗に、来客用車椅子、耳マーク表示板、簡易筆談器、振動式呼び出し器、コミュニケーションボード、助聴器、AED（自動体外式除細動器）を設置しています。

また、店舗内・店舗外すべてのATMコーナーに、視覚障がいをお持ちのお客さまにもご利用いただきやすいATMを設置しており、ほかにも店舗設備のバリアフリー化（入口の段差解消、スロープ・手すりの設置）、点字ブロックの敷設や音声誘導システムの導入、歩行が困難な方が利用できる優先駐車場の設置に順次取り組んでいます。

さらに、伝票などのユニバーサルデザイン化を進めるとともにチラシ・ポスター等印刷物へはFAX番号を掲載する



全店舗に設置している福祉関連機器

など、すべての人にやさしく心が通じ合えることを目指した店舗づくりに取り組んでいます。

## 社会福祉活動に協力しています

### 善意金を寄託（1973年より）

「中信チャリティーオープンゴルフ大会」を開催し、参加していただいたお客様から寄せられた善意金を公益財団法人京都新聞社会福祉事業団に寄託しています。

また、京都府・京都市と「社会的に養護を必要とする子どもたちへの支援」に関する協定を2019年に締結しました。2023年まで5年間、年200万円、総額1000万円を各自治体に寄付します。

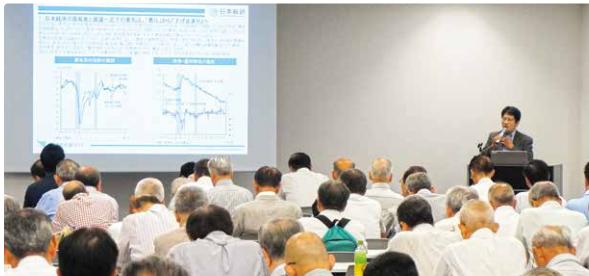
ほかにも、当金庫では「赤い羽根共同募金」（社会福祉法人京都府共同募金会）の募金箱を店頭へ設置するとともに、「緑の募金」（公益社団法人京都モデルフォレスト協会）への協力や、役職員の善意を集めて「歳末ふれあい募金」（公益財団法人京都新聞社会福祉事業団）に寄託する等、社会福祉活動に協力しています。



お客様のニーズに応じた多彩なサークル活動を企画。  
こころ通わす社交の場としてご好評をいただいています。

### 中信経済講演会

【会員数985名】発足／1955年5月



主に企業経営者を対象として国際化・情報化時代における役立つ情報をタイムリーに提供します。2019年度は2回開催し、エコノミスト 日本総研フェロー 湯元 健治氏、岡三証券株式会社グローバル・リサーチセンター理事長エグゼクティブエコノミスト 高田 創氏を講師にお招きし、経済の動向をお話しいただきました。

### 中信味覚の会

【会員数3,911名】発足／1967年8月



女性を対象に、有名ホテルや料亭などで食事会を実施。一流の味覚を存分に楽しんでいただけます。2019年度は、「京都ホテルオークラ別邸 粟田山荘」、「菊乃井」、「京料理ちもと」で開催しました。

### 中信禅サークル

【会員数466名】発足／1971年4月



座禅と法話を通じて自己再発見の場を提供します。2019年度は、「天龍寺」、「萬福寺」、「妙心寺」で例会を開催しました。

### 中信みやび会

【会員数132名】発足／1973年4月



女性経営者および経営者夫人を対象としたサークルで、各種のイベントを通じて知性と教養を高め、会員相互の親睦を図っています。2019年度は、京都四條 南座で南座新開場記念九月花形歌舞伎 通し狂言「東海道四谷怪談」を観劇、またパークハイアット京都で「長生したければ知っておきたい健康常識○と×」と題して医学博士の池谷敏郎氏にご講演いただきました。

### 中信チャリティーオープンゴルフ大会

発足／1973年6月



お取引先との親睦を図ることを目的として開催。参加者からのチャリティー善意金を公益財団法人京都新聞社会福祉事業団に寄託しています。

### 京税中信クラブ

【会員数476名】発足／1977年11月



近畿税理士会支部所属の税理士有志との相互信頼を基盤とし、会員ならびに関与先企業の発展に寄与することを目的として、各種例会等を開催しています。

## 中信経営者倶楽部

【会員数747名】発足／1979年12月



企業経営者との緊密な連携により、当金庫と会員の相互発展と繁栄を目的としています。2019年度は、東京大学薬学部教授・脳研究者 池谷裕二氏、外交経済評論家・(元)駐韓国特命全権大使 武藤正敏氏を講師としてお招きし、2回の例会を開催しました。

## 中信観劇会 旧・中信シルバーサークル「年輪」

【会員数257,316名】発足／1982年1月



年金受給口座を当金庫に指定または予約された方を対象に、健やかで実りある人生をエンジョイする機会を提供いたします。2019年度は、京都劇場でミュージカル「ノートルダムの鐘」、京都四條 南座で喜劇「道頓堀ものがたり」を観劇しました。

## 中信青年経営者倶楽部

【会員数498名】発足／1984年7月



次代を担う若手経営者の自己啓発と情報交換の場を作り、新しい時代の企業経営に役立てていただきます。2019年度は、3回の例会と研修旅行、親睦ボウリング大会等を開催しました。  
(例会参加率64.0%)

## 中信サクセスクラブ

【会員数1,331名】発足／1989年8月



ビジネスチャンスの場を提供するサークルとして、ビジネスフェア、ビジネスセミナーの開催、ビジネスサイトの運営を行っています。

## 中信レディースオープンゴルフ大会

発足／2004年10月



お取引先の女性を対象に開催し、参加者相互の親睦を図っています。



※サークルへのご入会については最寄店舗までお問い合わせください。

※サークル会員数は2020年3月末現在です。

## 金庫の主要な事業の内容

### 1.預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金、譲渡性預金等を取り扱っております。

### 2.貸出業務

- (1)貸付  
手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
- (2)手形の割引  
銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および電子記録債権等の割引を取り扱っております。

### 3.商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

### 4.有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

### 5.内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。

### 6.外国為替業務

輸出・輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務と、海外ビジネスに関するサポート業務を行っております。

### 7.社債受託業務

担保付社債信託法による社債の受託、公社債の募集受託に関する業務を行っております。

### 8.附帯業務

- (1)代理業務
  - ①日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
  - ②地方公共団体の公金取扱業務
  - ③信金中央金庫、株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人福祉医療機構の代理貸付業務
  - ④独立行政法人中小企業基盤整備機構の代理店業務
  - ⑤独立行政法人勤労者退職金共済機構の代理店業務
  - ⑥株式払込みの受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
  - ⑦独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務
- (2)信託代理店業務
- (3)保護預りおよび貸金庫業務
- (4)有価証券の貸付
- (5)債務の保証
- (6)金の買取
- (7)公共債の引受け
- (8)国債等公共債および投資信託の窓口販売
- (9)保険商品の窓口販売（保険業法第275条第1項により行う保険募集）
- (10)確定拠出年金運営管理業務
- (11)金融商品仲介業務

## 倫理綱領

当金庫は、法令等を遵守することが経営の重要な課題であるとの認識のもと、より堅固な企業倫理を構築するため、当金庫の倫理綱領を制定し、経営トップ自ら率先垂範して取り組み、全役職員が日常の業務遂行において実践に努めています。

### 1.社会的使命と公共性の自覚と責任

わたしたちは、信用金庫のもつ社会的使命と公共性を常に自覚し、経営の健全性を確保します。

### 2.質の高い金融サービスの提供と地域社会発展への貢献

わたしたちは、創意と工夫を活かした質の高い金融サービスを通じて地域社会の発展に寄与します。

### 3.法令やルールの厳格な遵守

わたしたちは、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決して反することない、正々堂々の営業活動を行います。

### 4.地域社会とのコミュニケーション

わたしたちは、ディスカウントをもって適時・適切、かつ公正に開示するとともに広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。

### 5.人権の尊重

すべての人々の人権を尊重します。

### 6.職員の働き方、職場環境の充実

職員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現するとともに、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保します。

### 7.環境問題への取組み

わたしたちは、資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。

### 8.社会参画と発展への貢献

わたしたちは、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献します。

### 9.反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応

わたしたちは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体は断固として排除し、関係遮断を徹底するとともに、マネー・ローンダーリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努めます。

## 役職員がいきいきと輝く、

### 働きやすく

### やりがいのある

### 職場作り



当金庫では、これまで女性職員の積極的な登用や職域の拡大、育児関連制度の整備等、均等推進や両立支援に積極的に取り組んでまいりました。今後も引き続き性別に関係なく、すべての職員がモチベーション高く、やりがいをもって働き、その能力を十分に発揮することができる職場環境の整備に取り組み、ダイバーシティを推進いたします。

労働に関する分野での取組み実績が評価され、当金庫はこれまで以下の表彰・認定を受けてまいりました。

1999年度	厚生省（現厚生労働省）1999年度ファミリー・フレンドリー企業表彰「京都労働局長賞」
2008年度	次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみん・1回目）
2010年度	厚生労働省 2010年度「均等・両立推進企業表彰」 均等推進企業部門「京都労働局長優良賞」
2011年度	「きょうと男女共同参画推進宣言」登録事業者制度にかかる「京都市長表彰」
2012年度	厚生労働省 2012年度「均等・両立推進企業表彰」 均等推進企業部門「厚生労働大臣優良賞」
2013年度	次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみん・2回目）
2015年度	厚生労働省、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構 2015年度高年齢者雇用開発コンテスト 「厚生労働大臣・最優秀賞」
2017年度	次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみん・3回目）
2019年度	女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし・三ツ星） 次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定（プラチナくるみん）

# ON YOUR SIDE REPORT 2020

資料編

・財務諸表（単体）	25
・貸出資産の状況	29
・自己資本比率の状況について	31
・財務諸表（連結）	33
・リスク管理態勢	35
・顧客保護等の態勢について	39
・金融ADR制度への対応	43
・お問い合わせ先一覧	44
・総代会制度について	45
・ATMのご案内	47
・各種取扱手数料	48
・役員・執行役員	49
・本部組織図・営業店組織図	49
・グループ会社	50
・店舗およびATMコーナーのご案内	51
・店舗外ATMコーナー	54
・店舗網・営業地区	55
・沿革	57
・開示項目一覧	58
・索引	59

## 財務諸表(単体)

### 貸借対照表

(単位:百万円)

(資産の部)	第79期 2019年3月31日現在	第80期 2020年3月31日現在	増減
現 金	32,423	33,102	678
預 け 金	1,087,548	1,138,233	50,685
コ ー ル ロ ー ン	608	471	△ 137
買 入 金 銭 債 権	2,178	3,065	887
金 銭 の 信 託	10,871	9,885	△ 985
商 品 有 価 証 券	1,388	1,274	△ 114
商 品 国 債	266	318	52
商 品 地 方 債	1,122	955	△ 166
有 価 証 券	1,608,768	1,576,248	△ 32,519
国 債	271,126	289,239	18,113
地 方 債	415,959	419,164	3,204
社 債	537,059	517,562	△ 19,497
株 式	58,527	53,103	△ 5,423
そ の 他 の 証 券	326,094	297,178	△ 28,916
貸 出 金	2,662,707	2,732,890	70,182
割 引 手 形	9,309	7,056	△ 2,253
手 形 貸 付	78,251	78,939	687
証 書 貸 付	2,490,519	2,554,540	64,021
当 座 貸 越	84,626	92,353	7,726
外 国 為 替	594	640	46
外 国 他 店 預 け	529	443	△ 85
買 入 外 国 為 替	65	197	131
そ の 他 資 産	26,855	28,023	1,168
未 決 済 為 替 貸	1,047	658	△ 389
信 金 中 金 出 資 金	17,181	17,181	—
前 払 費 用	284	1,010	726
未 収 収 益	4,885	3,916	△ 968
金 融 派 生 商 品	215	942	726
金融商品等差入担保金	—	322	322
そ の 他 の 資 産	3,240	3,991	751
有 形 固 定 資 産	53,971	53,733	△ 237
建 物	5,975	6,390	414
土 地	42,921	43,500	579
リ ー ス 資 産	594	171	△ 423
建 設 仮 勘 定	354	155	△ 199
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	4,125	3,516	△ 609
無 形 固 定 資 産	2,504	3,040	536
ソ フ ト ウ エ ア	1,474	1,419	△ 55
リ ー ス 資 産	702	313	△ 389
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	326	1,307	981
繰 延 税 金 資 産	342	7,151	6,809
債 務 保 証 見 返	4,247	2,925	△ 1,321
貸 倒 引 当 金 (うち個別貸倒引当金)	△ 12,305 (△7,918)	△ 12,795 (△ 8,579)	△ 490 (△ 661)
資 産 の 部 合 計	5,482,705	5,577,891	95,186

(単位：百万円)

(負債の部)	第79期 2019年3月31日現在	第80期 2020年3月31日現在	増減
預 金 積 金	4,671,076	4,725,225	54,149
当 座 預 金	88,587	91,866	3,279
普 通 預 金	1,937,266	2,053,715	116,449
貯 蓄 預 金	53,564	53,131	△ 432
通 知 預 金	84,418	45,091	△ 39,326
定 期 預 金	2,237,605	2,185,791	△ 51,813
定 期 積 金	41,471	38,821	△ 2,649
そ の 他 の 預 金	228,164	256,807	28,642
借 用 金	398,700	387,082	△ 11,617
借 入 金	398,700	387,082	△ 11,617
コ ー ル マ ネ ー	91,798	39,665	△ 52,133
債券貸借取引受入担保金	—	117,341	117,341
外 国 為 替	20	17	△ 2
未 払 外 国 為 替	20	17	△ 2
そ の 他 負 債	15,797	13,745	△ 2,051
未 決 済 為 替 借	1,419	724	△ 695
未 払 費 用	1,932	1,629	△ 303
給 付 補 填 備 金	13	11	△ 2
未 払 法 人 税 等	1,934	2,535	600
前 受 収 益	189	845	656
払 戻 未 済 金	136	114	△ 21
払 戻 未 済 持 分	94	49	△ 44
職 員 預 り 金	3,714	3,843	128
金 融 派 生 商 品	807	1,523	715
リ ー ス 債 務	1,421	531	△ 890
資 産 除 去 債 務	284	272	△ 12
そ の 他 の 負 債	3,847	1,664	△ 2,182
退 職 給 付 引 当 金	10,939	11,108	168
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	790	755	△ 34
預 金 払 戻 損 失 引 当 金	321	340	18
偶 発 損 失 引 当 金	328	290	△ 37
懸 賞 金 支 払 引 当 金	82	71	△ 11
再評価に係る繰延税金負債	4,853	4,721	△ 131
債 務 保 証	4,247	2,925	△ 1,321
負 債 の 部 合 計	5,198,955	5,303,289	104,333
(純資産の部)			
出 資 金	20,502	20,290	△ 211
普 通 出 資 金	20,502	20,290	△ 211
利 益 剰 余 金	232,992	242,450	9,458
利 益 準 備 金	20,728	20,502	△ 225
そ の 他 利 益 剰 余 金	212,263	221,947	9,684
特 別 積 立 金	200,519	209,919	9,400
当 期 末 処 分 剰 余 金	11,744	12,028	284
処 分 未 済 持 分	△ 2	△ 1	0
会 員 勘 定 合 計	253,492	262,740	9,247
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	22,483	4,920	△ 17,563
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 272	△ 761	△ 489
土 地 再 評 価 差 額 金	8,045	7,703	△ 341
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	30,256	11,862	△ 18,394
純 資 産 の 部 合 計	283,749	274,602	△ 9,147
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	5,482,705	5,577,891	95,186

## 財務諸表(単体)

### 損益計算書

(単位:千円)

	第79期 2018年4月 1日から 2019年3月31日まで	第80期 2019年4月 1日から 2020年3月31日まで	増減
<b>経 常 収 益</b>	<b>67,917,497</b>	<b>68,680,069</b>	<b>762,572</b>
<b>資 金 運 用 収 益</b>	<b>52,612,344</b>	<b>53,583,342</b>	<b>970,998</b>
貸 出 金 利 息	33,116,743	33,003,898	△ 112,844
預 け 金 利 息	1,604,809	1,410,706	△ 194,103
コールローン利息	12,955	7,404	△ 5,550
有価証券利息配当金	13,019,892	14,117,570	1,097,677
金利スワップ受入利息	—	3,943	3,943
その他の受入利息	4,857,944	5,039,818	181,874
<b>役 務 取 引 等 収 益</b>	<b>6,449,615</b>	<b>6,597,223</b>	<b>147,608</b>
受 入 為 替 手 数 料	2,514,969	2,518,990	4,020
その他の役務収益	3,934,645	4,078,233	143,587
<b>そ の 他 業 務 収 益</b>	<b>3,573,545</b>	<b>4,739,810</b>	<b>1,166,264</b>
国債等債券売却益	2,161,707	3,407,597	1,245,890
その他の業務収益	1,411,838	1,332,212	△ 79,625
<b>そ の 他 経 常 収 益</b>	<b>5,281,992</b>	<b>3,759,693</b>	<b>△ 1,522,298</b>
貸倒引当金戻入益	877,802	—	△ 877,802
償却債権取立益	1,223,246	373,295	△ 849,950
株式等売却益	2,770,532	3,380,652	610,119
その他の経常収益	410,410	5,745	△ 404,665
<b>経 常 費 用</b>	<b>53,910,765</b>	<b>56,026,484</b>	<b>2,115,719</b>
<b>資 金 調 達 費 用</b>	<b>7,678,558</b>	<b>7,809,233</b>	<b>130,675</b>
預 金 利 息	5,826,329	5,953,209	126,880
給付補償備金繰入額	4,692	3,634	△ 1,057
譲渡性預金利息	—	604	604
借 用 金 利 息	12,215	16,344	4,129
コールマネー利息	1,014,398	827,824	△ 186,573
債券貸借取引支払利息	674,330	841,606	167,275
金利スワップ支払利息	45,429	103,605	58,175
その他の支払利息	101,162	62,404	△ 38,758
<b>役 務 取 引 等 費 用</b>	<b>6,555,855</b>	<b>6,523,225</b>	<b>△ 32,630</b>
支 払 為 替 手 数 料	795,919	794,697	△ 1,222
その他の役務費用	5,759,936	5,728,528	△ 31,407
<b>そ の 他 業 務 費 用</b>	<b>3,205,083</b>	<b>2,760,928</b>	<b>△ 444,154</b>
外 国 為 替 売 買 損	1,609,086	968,783	△ 640,302
商品有価証券売買損	616	8,856	8,240
国債等債券売却損	385,124	901,311	516,186
国債等債券償還損	32,371	284,717	252,345
金融派生商品費用	894,982	301,755	△ 593,227
その他の業務費用	282,901	295,504	12,602
<b>経 費</b>	<b>35,677,114</b>	<b>36,021,425</b>	<b>344,310</b>
人 件 費	20,036,872	19,993,156	△ 43,716
物 件 費	15,136,236	15,520,608	384,371
税 金	504,006	507,661	3,655
<b>そ の 他 経 常 費 用</b>	<b>794,152</b>	<b>2,911,670</b>	<b>2,117,518</b>
貸倒引当金繰入額	—	546,315	546,315
貸 出 金 償 却	281,142	231,515	△ 49,626
株 式 等 売 却 損	105,448	1,377,259	1,271,811
株 式 等 償 却	—	332,073	332,073
金 錢 の 信 託 運 用 損	11,224	91,588	80,364
その他の経常費用	396,336	332,916	△ 63,419
<b>経 常 利 益</b>	<b>14,006,731</b>	<b>12,653,585</b>	<b>△ 1,353,146</b>

(単位：千円)

	第79期 2018年4月 1日から 2019年3月31日まで	第80期 2019年4月 1日から 2020年3月31日まで	増減
<b>特 別 利 益</b>	<b>78,305</b>	<b>1,099,585</b>	<b>1,021,279</b>
固 定 資 産 処 分 益	78,305	1,099,585	1,021,279
<b>特 別 損 失</b>	<b>278,033</b>	<b>237,101</b>	<b>△ 40,932</b>
固 定 資 産 処 分 損	278,033	191,463	△ 86,570
減 損 損 失	—	45,638	45,638
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>	<b>13,807,003</b>	<b>13,516,068</b>	<b>△ 290,935</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,674,387	3,485,226	810,838
法 人 税 等 調 整 額	871,633	△ 111,162	△ 982,795
法 人 税 等 合 計	3,546,021	3,374,063	△ 171,957
<b>当 期 純 利 益</b>	<b>10,260,982</b>	<b>10,142,004</b>	<b>△ 118,978</b>
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	1,515,943	1,544,637	28,693
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	△ 32,616	341,821	374,438
<b>当 期 未 処 分 剰 余 金</b>	<b>11,744,310</b>	<b>12,028,463</b>	<b>284,153</b>

## 剰余金処分計算書

(単位：千円)

	第79期 2018年4月 1日から 2019年3月31日まで	第80期 2019年4月 1日から 2020年3月31日まで	増減
<b>当 期 未 処 分 剰 余 金</b>	<b>11,744,310</b>	<b>12,028,463</b>	<b>284,153</b>
積 立 金 取 崩 額	225,475	211,981	△ 13,493
利益準備金限度超過取崩額	225,475	211,981	△ 13,493
<b>剩 余 金 処 分 額</b>	<b>10,425,148</b>	<b>10,717,459</b>	<b>292,310</b>
普通出資に対する配当金	(年5%) 1,025,148	※(年6%) 1,217,459	192,310
特 別 積 立 金	9,400,000	9,500,000	100,000
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	1,544,637	1,522,985	△ 21,651

※80周年記念特別配当年2%を含んでいます。

当金庫の財務諸表については、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、PwC京都監査法人の監査を受けております。

【謄本】2019年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2020年6月22日  
京都中央信用金庫

理事長 白波瀬 誠

## 貸出資産の状況

### 自己査定と償却・引当

当金庫では、資産の健全性を確保するため、金融検査マニュアルに則した基準を定め、保有資産を個別に精査する「自己査定」とそれに応じた「償却・引当」を厳正に実施しています。

自己査定では、与信先を、財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を判定し、その状況等に応じて、「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5つに区分します。次に個々の債権について回収の危険性または価値の毀損(きそん)の危険性の度合いに応じて、「非分類」「Ⅱ分類」「Ⅲ分類」「Ⅳ分類」の4つに区分しています。償却・引当については規程等を完備し、債務者区分・分類区分に応じて適正な処理を行っております。

### 自己査定、開示債権の関係及び保全の状況(単体ベース)

自己査定					金融再生法による開示 (貸出金及びその他の債権)			リスク管理債権 (貸出金)		保全状況		
		非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類*	債権区分	2020年3月期	債権区分	2020年3月期	担保・保証等による 回収見込み額	当金庫の 貸倒引当金	保全率
破綻先	19	2	16	—	0	破産更生債権及び これらに準ずる債権	89	破綻先債権	19	62	27	100.00%
実質破綻先	70	6	37	—	27	危険債権	556	延滞債権	626	475	56	95.55%
破綻懸念先	556	245	229	81		要管理債権	36	3ヶ月以上延滞債権	—	22	2	67.68%
要注意先	3,170	652	2,517			小計	683	貸出条件緩和債権	36	560	86	94.65%
正常先	23,551	23,551				正常債権	26,700	合計	682	21,089	39	79.13%
合計			27,368			合計	27,383			21,650	125	79.52%

- ※ 債却によりオフバランス化したⅣ分類査定額は2億円です。
- ※ 「金融再生法による開示」には当金庫が保証する私募債の額を含んでいます。
- また、「保全状況」は「金融再生法による開示」に対比して表示しています。
- ※ 保全率は小数点以下第3位を四捨五入により算出しています。

### 【用語の説明】

	自己査定		金融再生法(貸出金及びその他の債権)		リスク管理債権(貸出金)	
開示債権	破綻先	法的、形式的な経営破綻の事実が発生している先	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	自己査定における「破綻先」、 「実質破綻先」		破綻先債権
	実質破綻先	法的、形式的な経営破綻の事実は発生していないが、深刻な経営難の状態にあり、実質的に経営破綻に陥っている先				自己査定における「実質破綻先」、 「破綻懸念先」
	破綻懸念先	現状、経営破綻の状況にはないが経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が思わしくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が高いと認められる先(支援継続中の先を含む)	危険債権	自己査定における「破綻懸念先」		
	要注意先	業況が低調ないしは不安定な先または財務内容に問題がある先など今後の管理に注意を要する先	要管理債権	i.元金、利息の支払いが3ヶ月以上延滞している貸出金	3ヶ月以上延滞債権	
	正常先	業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がない先		ii.金利の減免、元本返済猶予等条件の緩和を行っている貸出金	貸出条件緩和債権	
			正常債権	自己査定における「正常先」、要管理債権 以外の「要注意先」		

## 貸出債権の開示

金融再生法に基づく「金融再生法開示債権」と、信用金庫法に基づく「リスク管理債権」の開示が義務付けられています。金融再生法開示債権は債務保証見返など貸出金以外の債権も対象としているのに対し、リスク管理債権は貸出金のみを対象としているのが相違点です。

当金庫の金融再生法開示債権(正常債権を除く)に対する担保・保証・引当金を合わせた保全率は94.65%となっており、引き続き十分な引当水準となっています。十分な引当を行い経営の健全性を確保しつつ、地域の発展・支援に貢献することが当金庫の使命であると考えております。

### 金融再生法開示債権及び引当・保全状況

(金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第6条、7条で定めている開示基準)

(単位:億円)

区分	2019年3月期	2020年3月期					
		開示残高	開示残高(A)	比率	担保・保証等による回収見込み額(B)	貸倒引当金(C)	保全率 <sup>※1</sup> ((B)+(C)) / (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	86	89	0.33%	62	27	100.00%	100.00%
危険債権	565	556	2.03%	475	56	95.55%	69.47%
要管理債権	26	36	0.13%	22	2	67.68%	18.16%
小計	678	683	2.49%	560	86	94.65%	70.19%
正常債権	26,018	26,700	97.51%	21,089	39	79.13%	0.70%
合計	26,697	27,383	100.00%	21,650	125	79.52%	2.19%

### リスク管理債権の引当・保全状況

(信用金庫法第89条で定めている開示基準)

2020年3月期連結決算ベースでのリスク管理債権も同額となっています。

(単位:億円)

区分	2019年3月期	2020年3月期					
		開示残高	開示残高(A)	比率 <sup>※3</sup>	担保・保証等による回収見込み額(B)	貸倒引当金(C)	保全率 <sup>※1</sup> ((B)+(C)) / (A)
破綻先債権	23	19	0.07%	19	0	100.00%	100.00%
延滞債権	628	626	2.29%	518	83	96.05%	77.06%
3ヵ月以上延滞債権	—	—	0.00%	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	26	36	0.13%	22	2	67.68%	18.16%
リスク管理債権合計	678	682	2.50%	559	85	94.65%	70.12%

※1. 保全率は、債権総額に対するカバー率を示しており、下記により算出されます。

$$\text{保全率} = (\text{担保・保証等による回収可能見込み額} + \text{回収不能に備え用意している貸倒引当金}) \div \text{債権額}$$

※2. 引当率は、無担保残高に対する引当率を示しています。

※3. リスク管理債権の比率は、貸出金全体に占める比率を示しています。

※4. 表中のすべての比率は、小数点以下第3位を四捨五入により算出しています。

## 自己資本比率の状況について

### 単体自己資本比率(バーゼルⅢ国内基準)

(単位:百万円)

項目		2019年3月期	2020年3月期	増減
コア資本に係る基礎項目(イ)	普通出資に係る会員勘定の額	252,467	261,522	9,054
	うち、出資金の額	20,502	20,290	△ 211
	うち、利益剰余金の額	232,992	242,450	9,458
	うち、外部流出予定額(△)	1,025	1,217	192
	うち、上記以外に該当するものの額	△ 2	△ 1	0
	一般貸倒引当金の額	4,386	4,215	△ 170
	土地再評価差額の45%相当額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,902	2,236	△ 665
	(イ)	<b>259,756</b>	<b>267,974</b>	<b>8,218</b>
コア資本に係る調整項目(ロ)	無形固定資産の額	1,806	2,193	386
	(ロ)	<b>1,806</b>	<b>2,193</b>	<b>386</b>
自己資本の額(ハ)		<b>257,949</b>	<b>265,781</b>	<b>7,831</b>
リスク・アセット等(二)	信用リスク・アセットの額	2,279,124	2,362,155	83,031
	オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	85,491	84,787	△ 704
	(二)	<b>2,364,616</b>	<b>2,446,943</b>	<b>82,326</b>
単体自己資本比率	(ハ) (二)	<b>10.90%</b>	<b>10.86%</b>	△ 0.04%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

## 連結自己資本比率(バーゼルⅢ国内基準)

(単位:百万円)

項目	2019年3月期	2020年3月期	増減
コア資本に係る基礎項目(イ)	普通出資に係る会員勘定の額	259,452	268,636
	うち、出資金及び資本剰余金の額	20,549	20,337
	うち、利益剰余金の額	241,297	250,846
	うち、外部流出予定額(△)	953	1,132
	うち、上記以外に該当するものの額	△ 1,442	△ 1,415
	一般貸倒引当金の額	5,096	4,919
	土地再評価差額の45%相当額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,902	2,236
	非支配株主持分のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	31	31
(イ)	<b>267,482</b>	<b>275,823</b>	<b>8,340</b>
コア資本に係る調整項目(ロ)	無形固定資産の額	1,873	2,257
	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	1	—
	(ロ)	<b>1,874</b>	<b>2,257</b>
自己資本の額(ハ)	(イ)-(ロ)	<b>265,607</b>	<b>273,565</b>
リスク・アセット等(二)	信用リスク・アセットの額	2,278,641	2,363,553
	オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	85,146	83,376
	(二)	<b>2,363,787</b>	<b>2,446,930</b>
連結自己資本比率	(ハ)/(二)	<b>11.23%</b>	<b>11.17%</b>
			△ 0.06%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

## 財務諸表(連結)

### 連結貸借対照表

(単位：百万円)

(資産の部)	2019年3月31日現在	2020年3月31日現在	増減
現金及び預け金	1,119,980	1,171,345	51,364
買入手形及びコールローン	608	471	△ 137
買入金銭債権	2,178	3,065	887
金銭の信託	10,871	9,885	△ 985
商品有価証券	1,388	1,274	△ 114
有価証券	1,605,537	1,572,383	△ 33,153
貸出金	2,659,469	2,731,877	72,408
外國為替	594	640	46
その他の資産	29,944	31,396	1,451
有形固定資産	54,543	54,348	△ 195
建物	6,053	6,464	410
土地	43,339	43,976	636
リース資産	1	—	△ 1
建設仮勘定	354	155	△ 199
その他の有形固定資産	4,793	3,752	△ 1,041
無形固定資産	2,605	3,137	532
ソフトウェア	2,252	1,822	△ 429
その他の無形固定資産	353	1,314	961
繰延税金資産	1,206	8,029	6,823
債務保証見返	4,247	2,925	△ 1,321
貸倒引当金	△ 15,263	△ 15,605	△ 341
投資損失引当金	△ 51	△ 68	△ 16
資産の部合計	5,477,861	5,575,107	97,246

(負債の部)	2019年3月31日現在	2020年3月31日現在	増減
預金積金	4,648,600	4,703,874	55,273
借用金	398,700	387,082	△ 11,617
売渡手形及びコールマネー	91,798	39,665	△ 52,133
債券貸借取引受入担保金	—	117,341	117,341
外國為替	20	17	△ 2
その他の負債	26,085	24,958	△ 1,126
賞与引当金	10	10	△ 0
退職給付に係る負債	11,031	11,205	174
役員退職慰労引当金	828	791	△ 37
預金払戻損失引当金	321	340	18
偶発損失引当金	328	290	△ 37
懸賞金支払引当金	82	71	△ 11
再評価に係る繰延税金負債	4,853	4,721	△ 131
債務保証	4,247	2,925	△ 1,321
負債の部合計	5,186,907	5,293,294	106,387
(純資産の部)			
出資金	20,502	20,290	△ 211
資本剰余金	46	46	—
利益剰余金	241,297	250,846	9,548
処分未済持分	△ 1,442	△ 1,415	27
会員勘定合計	260,405	269,769	9,363
その他有価証券評価差額金	22,711	5,023	△ 17,687
繰延ヘッジ損益	△ 272	△ 761	△ 489
土地再評価差額金	8,045	7,703	△ 341
評価・換算差額等合計	30,484	11,965	△ 18,518
非支配株主持分	63	78	14
純資産の部合計	290,953	281,812	△ 9,140
負債及び純資産の部合計	5,477,861	5,575,107	97,246

## 連結損益計算書

(単位：千円)

	2018年4月 1日から 2019年3月31日まで	2019年4月 1日から 2020年3月31日まで	増減
<b>経 常 収 益</b>	<b>69,259,912</b>	<b>70,030,889</b>	<b>770,976</b>
資 金 運 用 収 益	51,681,052	52,443,580	762,528
貸 出 金 利 息	32,997,315	32,920,566	△ 76,749
預 け 金 利 息	1,604,828	1,410,706	△ 194,122
買 入 手 形 利 息 及 び コ ー ル ロ ン チ 利 息	12,955	7,404	△ 5,550
有 価 証 券 利 息 配 当 金	12,208,009	13,061,141	853,131
そ の 他 の 受 入 利 息	4,857,944	5,043,762	185,818
<b>役 務 取 引 等 収 益</b>	<b>6,376,349</b>	<b>6,497,080</b>	<b>120,731</b>
<b>そ の 他 業 務 収 益</b>	<b>6,021,067</b>	<b>7,199,492</b>	<b>1,178,425</b>
<b>そ の 他 経 常 収 益</b>	<b>5,181,443</b>	<b>3,890,735</b>	<b>△ 1,290,707</b>
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	743,641	—	△ 743,641
償 却 債 権 取 立 益	1,234,427	386,365	△ 848,061
そ の 他 の 経 常 収 益	3,203,374	3,504,370	300,995
<b>経 常 費 用</b>	<b>54,941,238</b>	<b>56,748,406</b>	<b>1,807,168</b>
資 金 調 達 費 用	7,596,047	7,765,097	169,050
預 金 利 息	5,826,127	5,953,020	126,892
給 付 補 備 金 繰 入 額	4,692	3,634	△ 1,057
借 用 金 利 息	12,660	15,140	2,479
売 渡 手 形 利 息 及 び コ ー ル マ ネ ー 利 息	1,014,398	827,824	△ 186,573
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	674,330	841,606	167,275
そ の 他 の 支 払 利 息	63,836	123,871	60,034
<b>役 務 取 引 等 費 用</b>	<b>6,085,450</b>	<b>6,083,422</b>	<b>△ 2,028</b>
<b>そ の 他 業 務 費 用</b>	<b>5,768,213</b>	<b>5,813,057</b>	<b>44,843</b>
<b>経 費</b>	<b>34,391,357</b>	<b>34,087,015</b>	<b>△ 304,342</b>
<b>そ の 他 経 常 費 用</b>	<b>1,100,168</b>	<b>2,999,814</b>	<b>1,899,645</b>
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	514,024	514,024
そ の 他 の 経 常 費 用	1,100,168	2,485,789	1,385,620
<b>経 常 利 益</b>	<b>14,318,674</b>	<b>13,282,482</b>	<b>△ 1,036,192</b>
<b>特 別 利 益</b>	<b>164,861</b>	<b>1,099,585</b>	<b>934,723</b>
固 定 資 産 処 分 益	164,861	1,099,585	934,723
<b>特 別 損 失</b>	<b>280,341</b>	<b>237,101</b>	<b>△ 43,239</b>
固 定 資 産 処 分 損	280,341	191,463	△ 88,877
減 損 損 失	—	45,638	45,638
<b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>	<b>14,203,194</b>	<b>14,144,965</b>	<b>△ 58,229</b>
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,197,073	4,046,844	849,771
法 人 税 等 調 整 額	879,852	△ 59,419	△ 939,272
法 人 税 等 合 計	4,076,926	3,987,425	△ 89,501
<b>当 期 純 利 益</b>	<b>10,126,268</b>	<b>10,157,539</b>	<b>31,271</b>
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	△ 1,103	△ 2,517	△ 1,414
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	10,127,372	10,160,057	32,685

## 連結剰余金計算書

(単位：千円)

	2018年4月 1日から 2019年3月31日まで	2019年4月 1日から 2020年3月31日まで	増減
<b>(資本剰余金の部)</b>			
資 本 剰 余 金 期 首 残 高	44,465	46,756	2,290
資 本 剰 余 金 増 加 高	2,290	—	△ 2,290
連結子会社株式の取得による持分の増減	2,290	—	△ 2,290
資 本 剰 余 金 期 末 残 高	46,756	46,756	—
<b>(利益剰余金の部)</b>			
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	232,169,041	241,297,702	9,128,660
利 益 剰 余 金 増 加 高	10,094,755	10,501,879	407,124
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	10,127,372	10,160,057	32,685
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	△ 32,616	341,821	374,438
利 益 剰 余 金 減 少 高	966,095	953,196	△ 12,898
配 当 金	966,095	953,196	△ 12,898
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	241,297,702	250,846,385	9,548,683

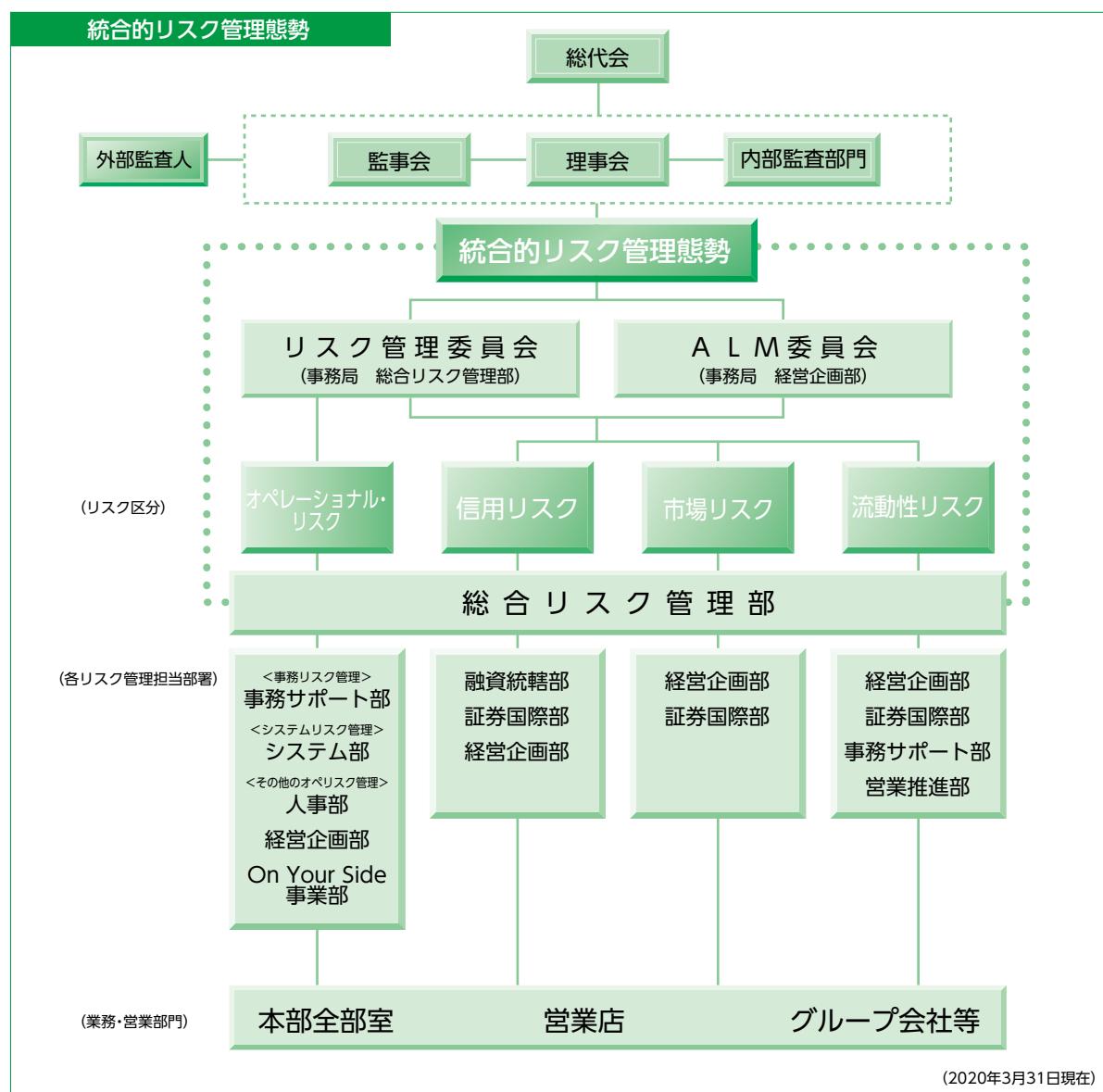
## 事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部でリース業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

## 統合的リスク管理態勢

統合的リスク管理とは、金融機関が直面する各種リスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク（与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等）も含めて、それぞれのリスク区分毎に評価したリスクを総体的に捉え、金融機関の経営体力（自己資本）と対比することによって自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。

当金庫では、管理すべきリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーションル・リスク」に分類し、各々の担当部署が各リスクの特性に応じ適切に管理するほか、リスクを全体として捉え統合的に管理する総合リスク管理部を設置、組織横断的にリスク管理の調整を行い、経営体力に見合ったリスクコントロールにより健全性の確保と安定収益の確保に努めています。



## 信用リスク

貸出金等の資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。

当金庫では「信用リスク管理規程」を制定し、自己責任に基づく厳正な資産査定を実施し、適切な償却・引当を行うとともに、格付・自己査定を通じたモニタリングや融資監査の実施等により、貸出資産の健全性確保に努めています。

また、組織面では営業推進部門・審査部門・与信監査部門をそれぞれ独立させ、部門間における相互牽制を実施しています。

さらに、格付・自己査定システム等で取得する債務者情報に基づく信用リスク量を計測することで、信用リスク管理態勢の高度化を図っています。

## 市場リスク

金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、当金庫の資産・負債(オフ・バランスを含む)の価格が変動し損失を被るリスクならびに資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクのことです。

当金庫では、「市場リスク管理規程」を制定し、市場リスク管理の担当部署は総合リスク管理部とし、証券国際部内にフロントオフィスおよびバックオフィス、総合リスク管理部内にミドルオフィスを設置し、リスク管理の相互牽制を実施しています。ミドルオフィスである総合リスク管理部においてバリューアットリスク等によりリスク量を計量化し、ALM委員会等、経営陣に報告を行っています。また、多様なストレスシナリオを用いたストレステストを実施するなど、市場リスク管理の高度化を図っています。

また、限度額の設定、限度を超過した場合の対応手続き、報告手続き等が各種規程に明文化されており、適切にリスクをコントロールし予期せぬ大きな損失の発生を防止する態勢を整備しています。

## 流動性リスク

運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、資金確保が困難になったり、市場の混乱等により通常の取引が不能となることで損失を被るリスクのことです。

当金庫では「流動性リスク管理規程」を制定し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する態勢を整備しています。

## オペレーション・リスク

業務の過程、役職員の活動またはコンピュータシステムが不適切であること、もしくはその他外部的要因により損失を被るリスクのことです。

当金庫では「オペレーション・リスク管理規程」を制定し、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクを特定することでリスク発生の未然防止および極小化に努めています。

### ●事務リスク

事務上のミスや事故・不正等により損失を被るリスクのことです。

当金庫では「事務リスク管理規程」を制定し、正確かつ厳正な事務処理を通じて、お客様に信頼していただけるよう努めています。

また、事務リスク管理については、事務処理にかかる内部事務規程に基づき内部監査部門・事務サポート部が本支店に対し定例的に内部監査・臨店検査・指導を実施する一方、本支店にも店内検査の定期的実施を義務づけるなど内部牽制の強化により、事務上のミスや事故を未然防止する体制を整備しています。

なお、不祥事件の未然防止策として、内部管理態勢の充実強化および事務処理体制の適正化に一層努めています。

### ●システムリスク

コンピュータシステムの障害、不正利用、自然災害あるいはサイバー攻撃等により損失を被るリスクのことです。

当金庫では「システムリスク管理規程」を制定し、システムの安全性、信頼性を維持し、情報資産の保護に努めています。

コンピュータシステムは金融機関にとって必要不可欠なものであり、安全かつ有効に機能させることが重要です。当金庫では顧客データの二重化および外部への分散保管、オンラインシステムの各種機器・通信回線等の二重化を実施しています。

また、システムリスクを管理するシステム部では、安全対策にかかる諸規程を制定した上で、システムの企画・開発管理、障害対策を含めた運用管理、さらに顧客情報を保護するためのセキュリティ管理などを推進し、安全かつ信頼性の高いシステム機能維持を図っています。

### ●その他のオペレーション・リスク

#### ◆法務リスク

法令等の遵守状況が十分でないことにより損失を被るリスク、法令改正や訴訟への対応が不十分で損失を被るリスクのことです。

当金庫では、「社是」、「経営方針」、「法令等遵守方針」、「コンプライアンスマニュアル」等に基づき、法令等遵守態勢の整備を行い、各種業務における法務リスクの検証と適切な管理により、当金庫損害の未然防止、極小化を図り、信用の維持・確保に努めています。

#### ◆人的リスク

役職員による当金庫の信用失墜につながる行為等の他、人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)・差別的行為により役職員の生産性が低下することで当金庫が損失を被るリスクのことです。

当金庫は、各種人事関連規程を整備し、差別的行為に対しては通報窓口を設置し、公正な人事運営に努めるとともに、教育・研修や職場指導等により、的確な管理を行っています。

#### ◆有形資産リスク

自然災害(地震、風水害、異常気象等)や社会インフラの停止等により、当金庫が保有する有形資産が毀損し、損失を被るリスクのことです。

当金庫では、「有形資産管理要領」に基づき、管理体制の整備を行い、自然災害や事故に備えて、建物の耐震補強や改修工事および定期的な保守点検等を実施することで当金庫損害の未然防止、極小化に努めています。

#### ◆風評リスク

マスコミ報道、風評、風説等により当金庫の社会的信用が悪化し、経営上の損失を被るリスクのことです。

当金庫では、「風評リスク管理規程」を制定し、公共報道や顧客動向の変化、インターネット等を利用して風評情報をモニタリングし管理体制の整備を行っています。

また、役職員が適時適切にお客さまへの説明責任を果たすとともに、日常業務や社会貢献活動を通じて地域のみなさまとの信頼関係の構築に努め、風評が発生しにくい環境づくりを行っています。

#### ◆グループ会社リスク

グループ会社の経営内容が悪化したり、グループ会社に業務委託することに起因して、当金庫が不測の損失を被るリスクのことです。

当金庫では「グループ会社統括管理規程」を制定して、法令等に抵触しない範囲で、グループ会社の経営内容や資産管理状況等の把握を行い、グループ会社経営の健全性維持に努めるとともに、業務執行状況をチェックすべく当金庫監査部などが定期的に立入監査を行い、当金庫が不測の損失を被ることのないよう管理・指導に努めています。

当金庫のグループ会社の概況については50ページをご覧ください。

今後とも、より健全な資産・負債のバランス、

収益体質の維持・管理体制の充実に努めてまいります。

## マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の管理態勢

近年のマネー・ローンダリング及びテロ資金供与(以下「マネー・ローンダリング等」という)の防止に向けた国際的な要請の高まりを受け、当金庫では、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止対策を重要な経営課題と位置づけ、管理態勢の構築・強化に取り組んでいます。

具体的には、マネー・ローンダリング等の対応統括責任者や統括部署を定め、関係部署との連携のもと、当金庫が直面するリスクの特定・評価を行い、リスクに応じた低減措置を講じるなど、金融犯罪の防止に努めています。

### マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策方針

当金庫は、関係法令等を遵守するとともに、以下のとおり方針を定め、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与(以下「マネー・ローンダリング等」という。)の防止を経営上の重要な課題の一つと位置づけ、組織全体として実効的な管理態勢を構築し、その強化を図ります。

#### 1. (グループ対応方針)

当金庫及び当金庫グループ会社は、マネー・ローンダリング等への対策の重要性を認識し、適切な管理態勢を構築します。

#### 2. (組織態勢)

当金庫は、マネー・ローンダリング等の対応統括責任者を任命し、当該職務を全うするに足る権限を付与するとともに、必要な情報を適時・適切に収集させ、当金庫におけるマネー・ローンダリング等への対策について内外に説明できる態勢を構築します。

また、統括部署を定め、専門性を有する人材の配置及び必要な予算の配分等、適切な資源配分を行い、関係部署との連携のもと、組織横断的に対応の高度化を推進します。

#### 3. (リスクベース・アプローチに基づくリスク管理)

当金庫は、直面するマネー・ローンダリング等のリスクに対し、リスクの特定及び評価を行い、低減措置を講じる等、リスクベース・アプローチに基づく適切なリスク管理を行います。また、当金庫は、リスクの特定・評価及び低減措置について、定期的にその有効性を検証し、必要に応じて見直しを行います。

#### 4. (顧客管理)

当金庫は、関係法令に基づいた取引時確認を実施し、適切な顧客管理を行うとともに、反社会的勢力を含む不適切な顧客との取引関係の排除に努めます。また、国内外の規制等に基づき、制裁対象者との取引関係の排除、資産凍結等の措置を適切に行います。

当金庫は、新規顧客との取引関係構築時のみならず、既存顧客との継続的な顧客管理措置を実施します。

#### 5. (疑わしい取引の届出)

当金庫は、適切な取引モニタリング・フィルタリングを実施し、疑わしい顧客や取引を的確に検知・監視・分析する態勢を整備します。検知した疑わしい取引について、適時適切な措置を実施する態勢を整備し、関係法令に基づき、速やかに当局に届出を行います。

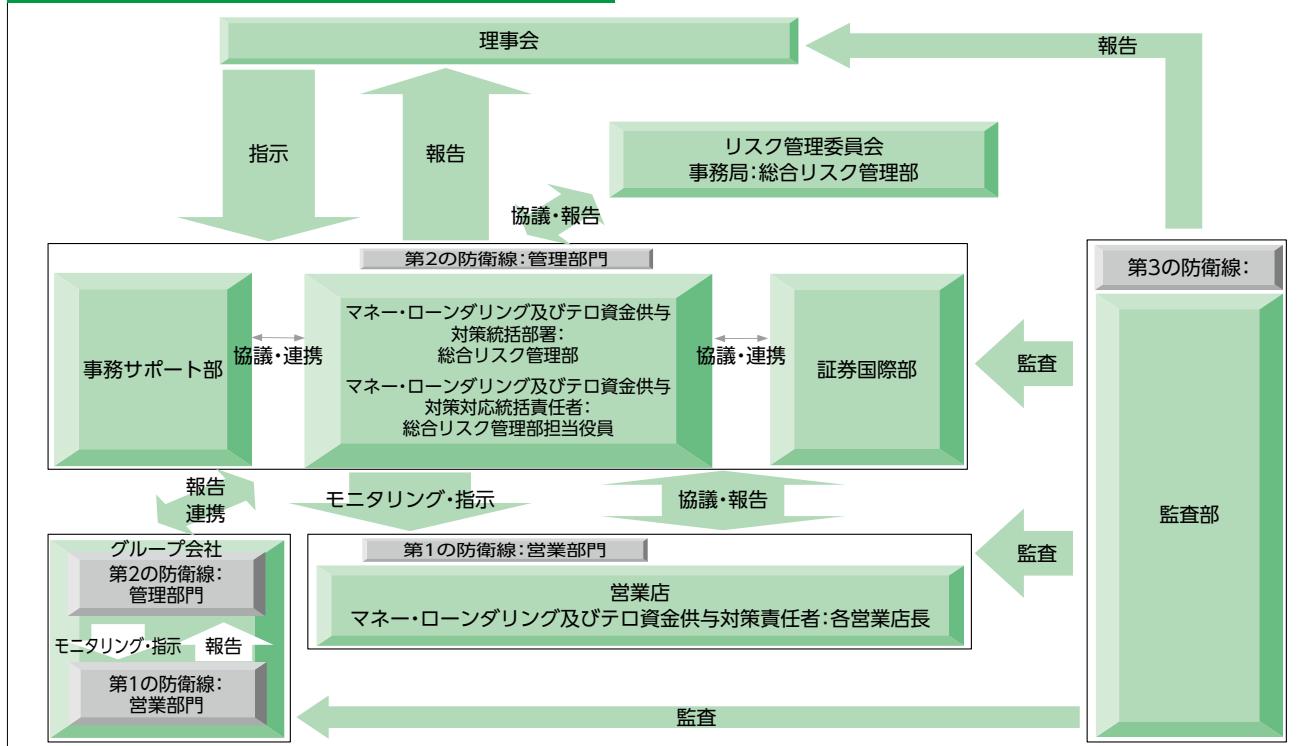
#### 6. (コルレス先の管理)

当金庫は、コルレス先の情報収集及びその評価を適切に行い、必要に応じて同コルレス先に対するリスク評価に応じた適切な対応策を講じます。また、当金庫自ら及びコルレス先に対して、営業実態のない金融機関との取引及び匿名性が高い口座での取引を禁止します。

#### 7. (役職員の研修)

当金庫は、全役職員に対し、マネー・ローンダリング等への対策に関する研修を、その役割に応じて適切かつ継続的に実施し、組織全体としてマネー・ローンダリング等への対策に関する理解を深めるとともに、役職員の専門性の維持・向上および人材の育成に努めます。

### マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策体制



# 業務継続体制

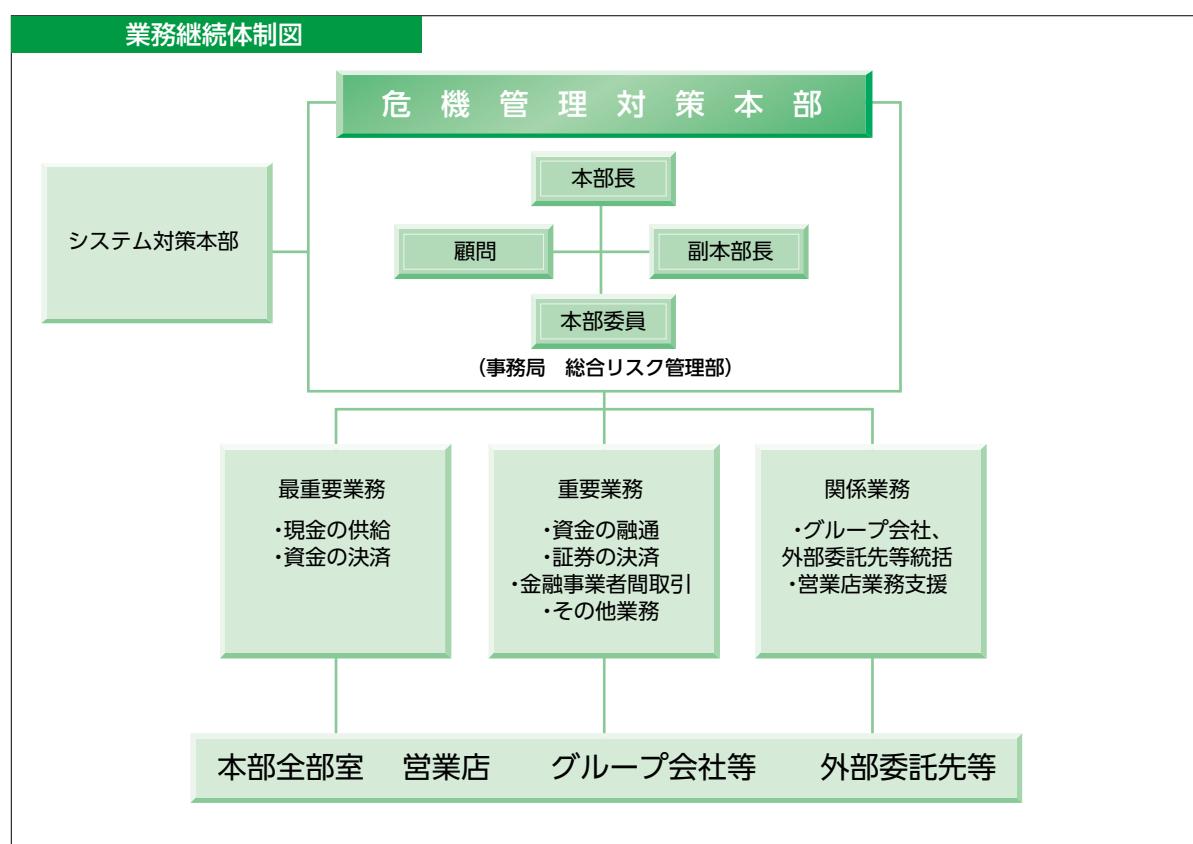
当金庫では、地震等の大規模自然災害、システム障害、感染症の蔓延や風評等の業務継続が脅かされる危機の発生時において、お客さま・役職員の安全確保および二次災害(被害拡大)の防止に努めつつ、地域住民の生活や企業の経済活動を支えるために、必要最低限の金融機能の継続を図ることを目的として「業務継続基本方針」および「業務継続基本計画」を制定するとともに、危機の種類ごとに個別の「業務継続計画書」を策定し、業務継続体制の整備に取り組んでいます。また、危機発生時の対応手順の習熟・確認のために各種訓練を定期的に実施し、業務継続体制の実効性確保を図るとともに、訓練結果を踏まえて業務継続計画の見直しを行っております。

京都府と地元4金融機関が2016年3月に締結した「大規模災害発生時における相互支援協定」や信金中央金庫・近畿地区信用金庫協会および近畿地区の信用金庫が2019年6月に締結した「大規模災害時における相互支援に関する協定」に基づき、金融機能維持のために態勢整備に取り組んでいます。

## 業務継続基本方針

京都中央信用金庫は、自然災害、人為的災害、社会インフラの停止、コンピュータ・システム障害、感染症の蔓延や風評等により当金庫の業務継続が脅かされる危機の発生時において、業務の継続や中断後の速やかな再開を図るため、業務継続体制について以下の基本方針を定めます。

- 一、危機の発生による社会全体の混乱時においても、優先的に継続すべき重要な金融機能を維持することで地域のみなさまの生活や経済活動に貢献します。
- 一、危機の発生時においても金融決済機能を維持し、混乱が社会全体に拡大する事を抑制します。
- 一、役職員の安全を確保するとともに、長期間の業務停止による地域のみなさまやお客さまからの信頼低下など経営面でのリスクを軽減します。



## コンプライアンス(法令等遵守)の取組み

### コンプライアンス(法令等遵守)とは

コンプライアンス(法令等遵守)とは、法令やルールを厳格に遵守することはもとより、社会的規範を全うすることをいいます。

私ども信用金庫は、地域金融機関として、中小企業の発展とみなさまの生活向上や地域社会の繁栄に奉仕するという高い社会的使命を担っています。

当金庫の役職員一人ひとりは高い倫理観と使命感をもって、この社会的責任と公共性を常に自覚し、日頃より責任ある健全な金庫運営に努めています。

このため、あらゆる法令や社会的ルールの遵守に努め、社会的規範に決して反すことのない公正な業務運営を心掛けています。

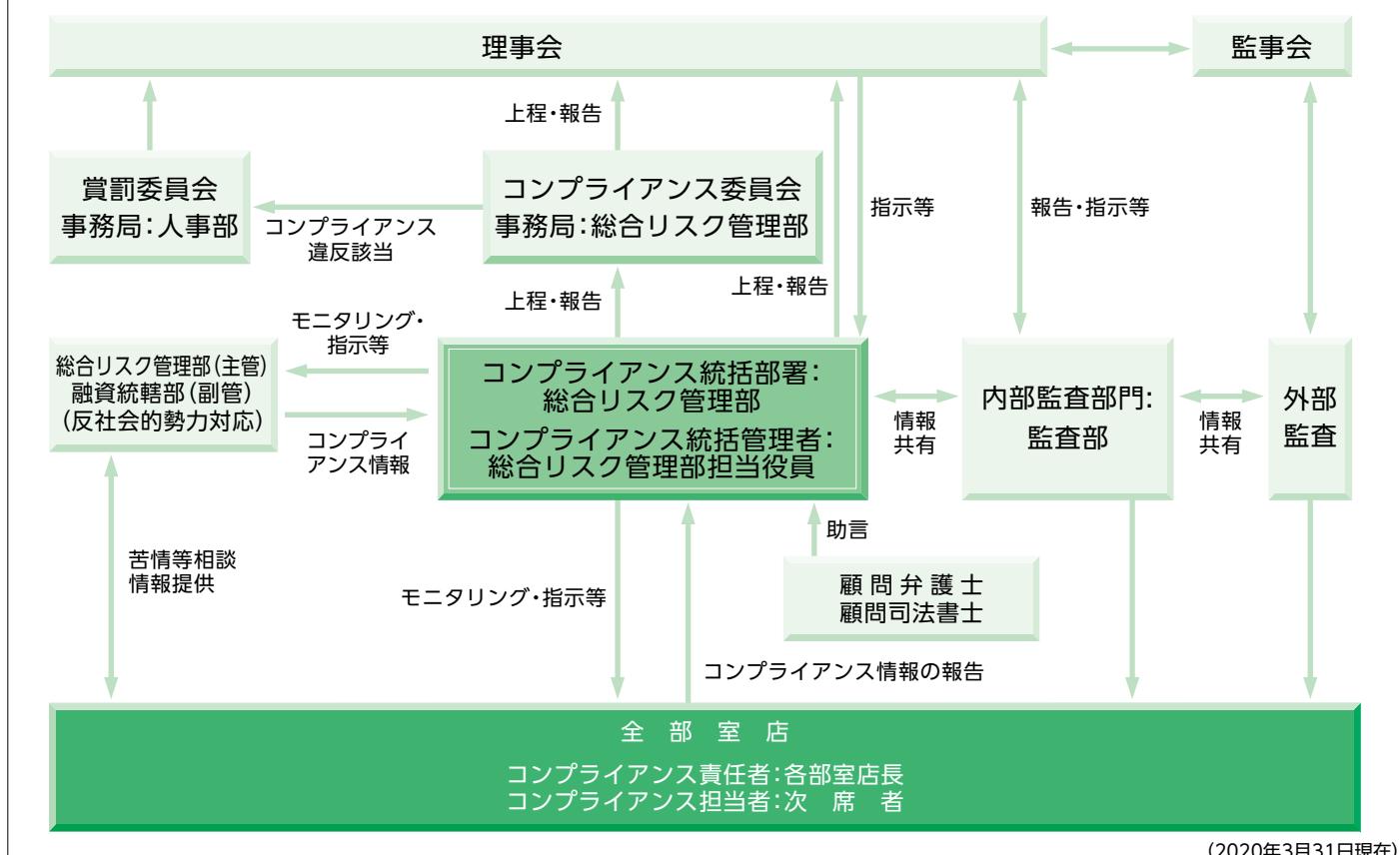
### 当金庫のコンプライアンス態勢

当金庫では、今まで法令諸規制のみならず社会的ルールにも準拠した経営と業務活動に努め、創意と工夫を活かしたきめ細かな金融サービスを提供してまいりました。

コンプライアンス態勢についても、法令等遵守方針を策定し、企業倫理確立のための「倫理綱領」、役職員が守るべき「行動規範」、金融商品販売に係る「勧誘方針」等の制定並びに関連内部規程の整備に努め、さらにはコンプライアンス委員会や担当部署の活動、役職員研修の充実等により、コンプライアンスの推進に日々努めています。

これからも実践プログラムやコンプライアンス・マニュアルの見直し、あるいは内部監査、監事、監査法人などによる厳正なチェックにより、さらなるコンプライアンス態勢の整備・強化に努め、役職員一人ひとりに法令等遵守精神の一層の徹底を図ってまいります。

### コンプライアンス・内部監査体制



(2020年3月31日現在)

## お客さま目線に立った取組み

当金庫は2007年12月に「顧客保護等管理方針」を策定し、またOn Your Side事業部に「相談課」を設置しており、お客さま目線に立った取組みを一層推進するための体制を整備しました。

今後とも、お客さまに対する商品・サービスの説明においては、各商品の説明マニュアルに従いお客さまにご理解いただける説明を行い、原則として所定の書面を使用・お渡しして説明を行います。また、お客さまからの苦情やご意見については、相談課において情報を一元的に管理し、関連する各部署において情報を共有して対応します。また、お客さまの利益の保護を徹底するため、利益相反事象の適切な管理に努めます。

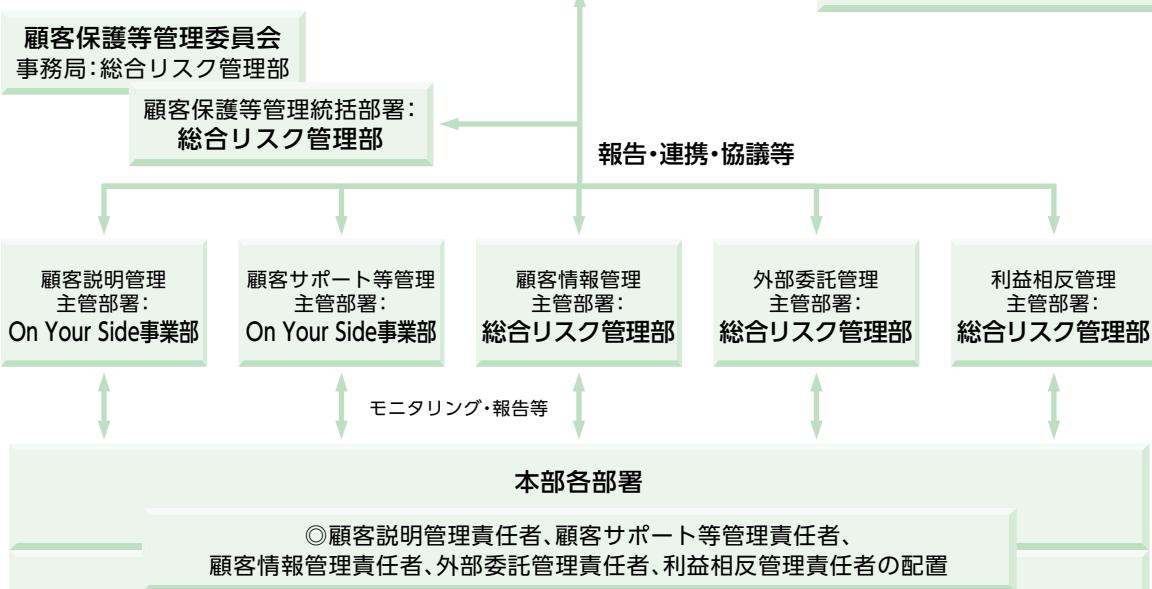
### 顧客保護等管理方針

- 当金庫は、顧客保護等管理に係る基本方針を以下のとおりとし、役職員に周知徹底します。
  - お客さまとの取引に関しては、お客さまが当金庫の商品やサービス等を自らの意思に基づいて選択・活用していただけるよう商品知識の習得に努め、正確かつ適切な情報を提供するとともに、お客さまに理解し納得していただけるよう法令等に基づいた適切な勧説・説明を行います。
  - お客さまからのご相談や苦情には、真摯な姿勢で適切かつ十分に対応するとともに、お客さまの満足向上にむけて、お客さまの視点に立った業務のあり方を検討し改善に努めます。
  - お客さまに関する情報は、法令等に従って適切に取得するとともに、不正なアクセスや流出等を防止するため、必要かつ適切な措置を講じることにより安全に管理します。
  - お客さまとの取引に関連して、当金庫の業務を外部(当金庫以外)に委託する場合は、その業務を適切に遂行できる能力を有するものに委託先を限定するとともに、お客さまの情報その他の利益を保護するために、定期的または必要に応じてモニタリングを実施するなど委託先を適切に管理します。

○本方針の「お客さま」とは、「当金庫で取引されている方および今後取引を検討されている方」をいいます。

○本方針の「取引」とは、「与信取引(貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約)、預金等の受入、商品の販売、仲介、募集等、お客さまと当金庫との間で業として行われる全ての取引」をいいます。
- 当金庫は、顧客保護等管理に関し必要に応じた内部管理規程を制定するとともに、組織体制を整備し、お客さまの視点に立った業務運営が確保できるよう、たゆまぬ改善活動に努めます。

### 理 事 会



## 顧客保護等の態勢について

### プライバシー・ポリシー [個人情報等保護方針]について

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報および個人番号(以下、「個人情報等」といいます)の保護の重要性を認識しています。お客さまに個人情報等を安心してご提供いただくため、個人情報の保護に関する法律(2003年法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(2013年法律第27号)、その他の関係諸法令および規範等を遵守し個人情報等の保護に努めます(当金庫のプライバシー・ポリシー全文につきましては、当金庫ホームページをご覧ください)。

#### お問い合わせ窓口

- ◎プライバシー・ポリシー [個人情報等保護方針]についてのお尋ね  
京都中央信用金庫 On Your Side事業部  
電話番号・FAX番号 フリーダイヤル 0120-355-774  
受付時間 9:00~17:00(月~金曜日、ただし当金庫休業日を除く)  
[ホームページURL] <https://www.chushin.co.jp/>

### 金融商品に係る勧誘方針について

当金庫がお客さまに対して金融商品を勧誘する場合には、下記の「金融商品に係る勧誘方針」によることとしています。

#### 内 容

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧説の適正の確保を図ることとします。

- 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
- 当金庫は、誠実・公正な勧説を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧説は行いません。
- 金融商品の販売等に係る勧説についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

(注) 当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定および加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関してても本勧説方針を準用いたします。

### 保険募集指針について

当金庫は、以下の「保険募集指針」に基づき、適正な保険募集に努めてまいります。

- 当金庫は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守いたします。  
万一、法令等に反する行為によりお客さまに損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。
- 当金庫は、お客さまに引受保険会社名をお知らせするとともに、保険契約を引受け、保険金等をお支払いするのは保険会社であること、その他引受保険会社が破たんした場合等の保険契約に係るリスクについて適切な説明を行います。
- 当金庫は、取扱い保険商品の中からお客さまが適切に商品をお選びいただけるように情報を提供いたします。
- 当金庫が取扱う一部の保険商品につきましては、法令等により以下のとおりご加入いただけるお客さまの範囲や保険金額等に制限が課せられています。

(1) 保険契約者・被保険者になる方が下記のいずれかに該当する場合には、当金庫の会員の方を除き、一部の保険商品をお取扱いできません。

- ①当金庫から事業性資金の融資を受けている法人・その代表者・個人事業主の方(以下、総称して「融資先法人等」といいます)
- ②従業員数が20名以下の「融資先法人等」の従業員・役員の方

(2) 上記(1)に該当する当金庫の会員の方」「従業員数が21名以上の融資先法人等の従業員・役員の方」を保険契約者とする一部の保険商品の契約につきましては、保険契約者一人あたりの通算保険金額その他の給付金合計額(以下「保険金額等」といいます)を、次の金額以下に限定させていただきます。

- ・生存または死亡に関する保険金額等:1,000万円
- ・疾病診断、要介護、入院、手術等に関する保険金額等
  - ①診断等給付金(一時金形式):1保険事故につき100万円
  - ②診断等給付金(年金形式):月額換算5万円
  - ③疾病入院給付金:日額5千円【特定の疾病に限られる保険は1万円】※合計1万円
  - ④疾病手術等給付金:1保険事故につき20万円【特定の疾病に限られる保険は40万円】
- ※合計40万円

- 当金庫は、ご契約いただいた保険契約の内容や各種手続き方法に関するご照会、お客さまからの苦情・ご相談等の契約締結後の業務にも適切に対応いたします。  
なお、ご相談内容によりましては、引受保険会社所定の連絡窓口へご案内、または保険会社と連携してご対応させていただくことがございます。
- 当金庫は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理いたします。また、お客さまから寄せられた苦情・ご相談等の内容は記録し、適切に管理いたします。

## 利益相反管理方針の概要について

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規程に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、当金庫の業務において、お客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

- 当金庫は、当金庫および中信ベンチャーキャピタル株式会社、中信リース＆カード株式会社（以下、総称して「当金庫等」といいます。）がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
- 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
  - 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
    - 当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
    - 当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
    - 当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
  - ①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
- 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引（以下、「対象取引」といいます。）について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
  - 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
  - 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
  - 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
  - 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
  - その他適切な方法
- 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。  
また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規程等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を定期的に実施し、利益相反の防止に努めます。
- 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

## 預金保険制度について

預金保険制度とは、金融機関が預金保険料を預金保険機構に支払い、万が一金融機関が破たんした場合には、預金保険機構が一定額の保険金を支払うことにより預金者を保護する制度です。

預金保険で保護される範囲は、下表のとおりです。

預金等の分類		保護の範囲
預 対 象 金 保 険 の 等 (注1)	決済用預金 (注2)	当座預金・利息のつかない普通預金等
	一般預金等	利息のつく普通預金、定期預金、定期積金、元本補てん契約のある金銭信託、金融債（保護預り専用商品に限ります）等
預 金 保 険 の 対 象 外 預 金 等	外貨預金、譲渡性預金、金融債（募集債及び保護預り契約が終了したもの）等	合算して元本1,000万円までと破たん日までの利息等を保護 〔1,000万円を超える部分は、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます（一部カットされることがあります）〕
預 金 保 険 の 対 象 外 預 金 等	外貨預金、譲渡性預金、金融債（募集債及び保護預り契約が終了したもの）等	保護対象外 〔破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます（一部カットされることがあります）〕

（注）1. 他人・架空名義の預金、導入預金などは対象から除外されます。

2. 「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たす預金をいいます。

## 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2019年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は3,290件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は16.68%、保証契約を解除した件数は294件、保証債務整理の成立件数（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る）は0件です。

### 対応方針についてのご意見・苦情等のお問い合わせ窓口

京都中央信用金庫 On Your Side事業部

電話番号・FAX番号 フリーダイヤル 0120-355-774

受付時間 9:00～17:00（月～金曜日、ただし当金庫休業日を除く）

### 当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)を営業店またはOn Your Side事業部で受け付けています。

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。

苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

### 京都中央信用金庫 On Your Side事業部

住 所：京都市下京区四条通室町東入函谷鉢町91番地 T E L・F A X：フリーダイヤル 0120-355-774  
受付時間：9:00～17:00(当金庫営業日) 受付媒体：電話、ファックス、ご意見書、面談  
ホームページ(24時間受付) U R L <https://www.chushin.co.jp/>

※お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

4. 当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは営業店または上記On Your Side事業部にご相談ください。

名 称	全国しんきん相談所(一般社団法人全国信用金庫協会)		
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7	受付日・時間	月～金(祝日、12月31日～1月3日を除く) 9:00～17:00
電話番号	03-3517-5825	受付媒体	電話、手紙、面談

5. 東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)が設置運営する仲裁センター、もしくは京都弁護士会の紛争解決センター、または公益社団法人 民間総合調停センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、営業店、On Your Side事業部または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、下記の各弁護士会等に直接申し立てていただくことも可能です。

名 称	東京三弁護士会			京都弁護士会紛争解決センター	公益社団法人 民間総合調停センター
	東京弁護士会紛争解決センター	第一東京弁護士会仲裁センター	第二東京弁護士会仲裁センター		
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒604-0971 京都市中京区富小路通丸太町下ル	〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249	075-231-2378	06-6364-7644
受付日 時 間	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～15:00	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～17:00	月～金(祝日を除く) 9:00～12:00、13:00～17:00	月～金(祝日を除く) 9:00～12:00、13:00～17:00

6. 東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。

その際には、次の(1)、(2)の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。

なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫On Your Side事業部にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫ホームページ(<https://www.chushin.co.jp/>)をご覧ください。

#### (1) 現地調停

東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決にあたります。

例えば、お客さまは、東京三弁護士会と現地調停協定を締結している各弁護士会の仲裁センター等にお越しいただき、当該弁護士会の調停人とは面談で、東京三弁護士会の調停人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続きを進めることができます。

#### (2) 移管調停

当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。

例えば、東京三弁護士会と移管調停協定を締結している各弁護士会の仲裁センター等に案件を移管し、当該弁護士会の仲裁センター等で手続きを進めることができます。

7. 投資信託や公共債等の証券業務に関する苦情等は、日本証券業協会より苦情等の解決業務の委託を受けた「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(略称 ADR FINMAC)」でも受け付けております。

名 称	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)(日本証券業協会)		
住 所	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-1 第二証券会館	受付日・時間	月～金(祝日、12月31日～1月3日を除く) 9:00～17:00
電話番号	0120-64-5005		

8. 当金庫の苦情等の対応

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めます。

(1) 営業店および各部署に責任者をおくとともに、On Your Side事業部がお客さまからの苦情等を一元的に管理し、適切な対応に努めます。

(2) 苦情等のお申し出については事実関係を把握し、営業店、関係部署およびOn Your Side事業部が連携したうえ、速やかに解決を図るよう努めます。

(3) 苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うとともに、苦情等のお申し出のあったお客さまに対し、必要に応じて手続の進行に応じた適切な説明を営業店またはOn Your Side事業部から行います。

(4) お客さまからの苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介いたします。

(5) 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際には、当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、適切に協力します。

(6) お申し出のあった苦情等を記録・保存し、その対応結果に基づき、苦情等に対応する態勢の在り方の検討・見直しを行います。

(7) 苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証する態勢を整備しています。

(8) 苦情等に対応するため、関連規程等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。

(9) お客さまからの苦情等は、業務改善・再発防止等に必要な措置を講じることにより、今後の業務運営に活かしていきます。

## お問い合わせ先一覧

お問い合わせ内容	お問い合わせ番号	お問い合わせ(受付)時間
キャッシュカード紛失等	 0120-483-600	365日／24時間
	 0120-664-600  075-694-2722	平日 9:00～21:00
キャッシュカードの一部利用制限 (出金取引・振込取引の停止)	 0120-318-600	平日 9:00～17:00(※1)
口座の残高・入出金明細 各種届出事項変更	 0120-664-600  075-694-2722	平日 9:00～21:00 土日 9:00～17:00(※2)
ご預金・ご融資商品 各種サービス 郵送用申込書	 0120-201-959 <small>(当金庫営業エリアのみ)</small>  075-694-2729	平日 9:00～17:00(※3)
年金のご相談	 0120-652-294	平日 9:00～17:00
インターネットバンキング モバイルバンキング	 0120-201-969 <small>(当金庫営業エリアのみ)</small>  075-694-2728	平日 9:00～18:00(※3)
中信ビジネスWeb	 0120-201-441	
エレクトロニックバンキング	 0120-201-969 <small>(当金庫営業エリアのみ)</small>  075-694-2728	平日 9:00～18:00 土 9:00～17:00(※4)
夜間・休日インターネットバンキング 利用停止お手続き専用	 0120-601-138	平日 18:00～翌朝9:00 土日祝24時間 (※5)

※1 過去3年間、キャッシュカードによる出金・振込取引をされていない70歳以上のお客さま。

※2 土曜日・日曜日は、自動音声による残高照会・入出金明細照会のみとなります。祝日および振替休日、1月1日～3日、5月3日～5日はご利用いただけません。  
ただし祝日(1月1日、5月3日～5日を除く)が日曜日と重なる場合はご利用いただけます。(12月31日は土日扱いです)

※3 お問い合わせにFAXをご利用いただく場合は0120-201-580まで、連絡先を明記してお送りください。

※4 祝日および振替休日、12月31日～1月3日、5月3日～5日はご利用いただけません。お問い合わせにFAXをご利用いただく場合は0120-201-580まで、  
連絡先を明記してお送りください。

※5 平日9:00～18:00までのインターネットバンキング利用停止お手続きは0120-201-969をご利用ください。

### 総代会制度について

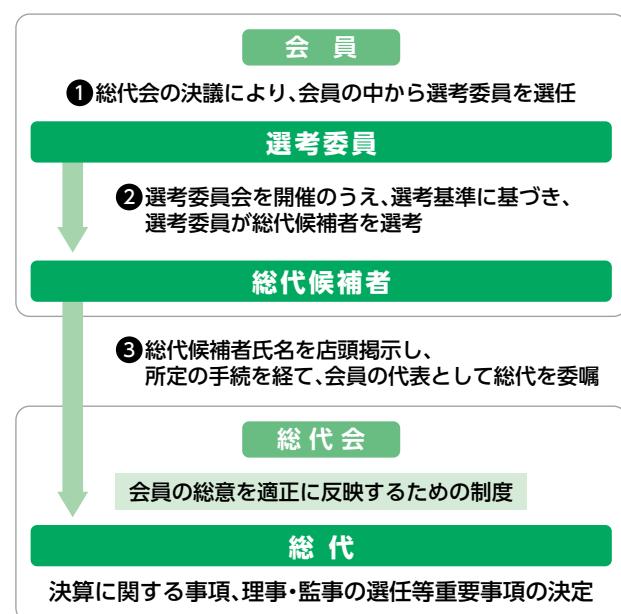
信用金庫は会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では会員数が23万人を超えることから、総会の開催は事实上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、電子メールや電話、郵送などによる意見・要望・苦情窓口の設置、役職員による日々の訪問活動、「お客様ご利用満足度アンケート」を実施するなど、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



### 総代とその選任方法

#### 1. 総代の任期・定数

任 期：3年

定 数：150人以上200人以内で、会員数に応じて各選任区域(11区)ごとに定められています。

なお、2020年3月末現在の総代数は197人で、会員数は232,512人です。

#### 2. 総代の選任方法

総代は会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準(※)に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

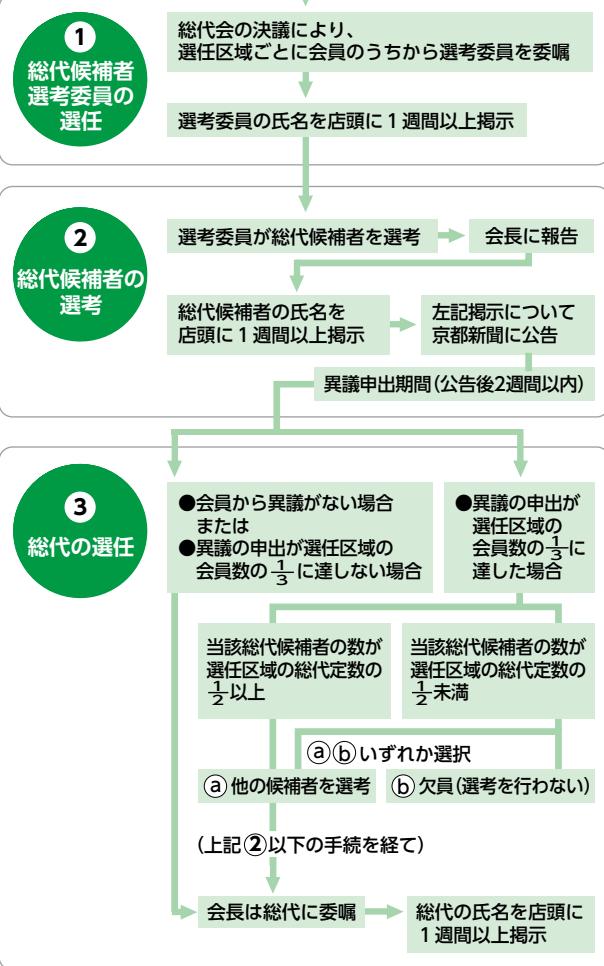
- ① 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ 上記②により選考された総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

#### (※) 総代候補者選考基準

- ① 資格要件
  - 当金庫の会員であること
- ② 適格要件
  - 総代就任日において80歳に達していない方
  - 行動力があり、積極的な方
  - 地域における信望が厚く、総代として相応しい見識・人格・品位を有している方
  - 良識をもって正しい判断ができる方
  - 当金庫の発展に継続して寄与できる方
  - 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方
  - 地元各界・各業種において先導的役割を担い、地域の発展と繁栄に貢献している方
  - 地域の事情に明るく、人縁関係が深い方
  - 社会福祉や社会奉仕等、社会的貢献度が高い方

#### 総代が選任されるまでの手続について

地区を11区の選任区域に分け、各選任区域ごとに総代の定数を定める。



## 総代会の目的事項

2020年6月22日開催の第80期通常総代会において、次の事項が付議され、各議案とも原案どおり承認されました。

### 1. 報告事項

第80期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

### 2. 決議事項

第1号議案 剰余金処分案承認の件

第4号議案 選考委員(総代候補者選考委員)選任の件

第2号議案 会員除名の件

第5号議案 任期満了に伴う理事選任の件

第3号議案 定款一部変更の件

第6号議案 任期満了に伴う監事選任の件

(1) 定款第3条(地区)別表1変更の件

第7号議案 退任理事及び退任監事に対する退職慰労金贈呈の件

(2) 定款第4条(事務所の所在地)別表2変更の件

(3) 定款第33条(優先出資の総口数の最高限度)一部変更の件

## 総代の氏名等

2020年3月31日現在(敬称略・五十音順)

選 任 区 域	人 数	氏 名																						
第 1 区 京都市北区・上京区	23名	岡本 繁夫 ④	川島 健太郎 ④	絹川 雅則 ③	倉田 義明 ①	小谷 敬二 ①	小平 真滋郎 ④	瀧 宗治郎 ④	田中 良一 ⑦	磯波 修 ⑤	富家 恒治 ③	長嶋 秀樹 ⑨	永田 賢三 ①	西村 永良 ③	増田 あけみ ⑦	松井 雄 ①	村田 和哉 ⑤	村田 理如 ①	山口 琢也 ②	山田 勉 ②	吉田 達生 ⑤	冷泉 貴実子 ⑥	渡邊 隆夫 ⑫	渡部 隆夫 ⑦
第 2 区 京都市左京区・東山区	22名	安道 光二 ③	石田 隆英 ①	一澤 信三郎 ⑥	岡野 益巳 ⑦	岡山 好男 ⑥	小川 勝章 ①	亀井 邦彦 ⑦	城守 国斗 ⑤	城守茂右衛門 ⑤	佐野 喜一郎 ⑤	鈴鹿 且久 ⑥	高島 照子 ③	田中 誠二 ②	田村 伊佐雄 ⑦	辻 勝明 ④	中川 久公 ④	平井 義久 ⑫	森 壽雄 ⑥	山田 幸雄 ⑦	湯浅 富美栄 ①	吉川 順介 ⑤	和多田久太朗 ⑦	
第 3 区 京都市中京区	17名	赤畠 貞宏 ⑤	朝原 史子 ①	猪田 浩史 ⑥	今井 尊史 ③	宇津 康之 ①	小澤 達也 ①	久保田 博之 ③	小林 幹男 ⑦	下邑 隆 ⑧	田丸 政則 ③	續木 創 ⑤	中井 敏雄 ⑧	長谷川 茂 ④	藤本 和洋 ①	古川 元夫 ⑦	山中 喜久雄 ④	吉村 良一 ①						
第 4 区 京都市山科区・滋賀県大津市・草津市・守山市・栗東市・湖南市・野洲市	20名	伊勢村 恭司 ②	岩佐 道男 ②	上原 恵美 ⑦	宇田 弘 ②	大河内 徹心 ②	皆藤 公輔 ③	河内 誠 ④	川口 剛史 ②	川端 章裕 ⑦	佐伯 希彦 ⑥	三宮 亨信 ②	出竿 賢治 ⑨	寺田 理 ②	中務 了夫 ②	中村 喜和 ②	西村 裕 ⑥	服部 繁和 ⑩	堀場 厚 ⑦	山本 嘉彦 ③	和田 孝 ①			
第 5 区 京都市下京区	16名	浅見 直幹 ④	池本 隆 ①	織田 良幸 ③	加藤 久雄 ③	川勝 康行 ①	日下 岐 ⑤	杉岡 誠三 ⑦	高橋 信昭 ⑦	玉置 万美 ②	田村 靖也 ③	辻 泰三 ③	中川 恵司 ②	西村 多市 ⑦	林 良介 ⑦	松岡 邦治 ②	若林 卵兵衛 ③							
第 6 区 京都市南区・向日市・長岡京市・京都府乙訓郡・大阪府三島郡・高槻市・茨木市・摂津市	22名	石村 幸夫 ④	菊地 孝三 ③	岸本 健治 ⑤	木下 宗昭 ⑦	木村 信一 ⑦	久世 明 ②	糸田 昌宏 ⑥	藏岡 一彦 ④	小谷 真由美 ⑦	齋藤 茂 ⑦	坂田 晃啓 ③	志村 雅之 ⑪	塚本 能交 ⑦	西畠 義昭 ⑧	林 勝一 ⑥	藤井 康孝 ③	二九 宏和 ④	椋田 稔夫 ③	安井 洋 ①	山内 和生 ⑤	山下 吉昭 ③	山中 隆輝 ⑤	
第 7 区 京都市右京区	16名	浅見 榮子 ①	出射 靖生 ③	國枝 恒治 ④	鈴木 順也 ①	田中 弘一 ⑦	佃 恭一 ①	津田 純一 ⑥	徳岡 邦夫 ①	西村 俊美 ①	秦 健二 ④	堀越 秀郎 ⑤	松尾 正治 ⑦	松島 正昭 ④	村田 完次 ⑧	山下 輝彦 ①	山下 由美子 ①							
第 8 区 京都市伏見区	21名	伊藤 良之 ③	大橋 一郎 ⑥	角高 修 ⑤	澤井 隆寧 ⑤	茂山 真吾 ①	白井 幸夫 ③	伊達 知正 ①	谷川 隆 ①	谷口 幸應 ①	玉井 紙義 ⑧	辻 宗和 ③	堤 清彰 ②	土居 皓 ⑦	中井 俊雄 ②	西野 能央 ②	藤井 和樹 ①	藤井 久嗣 ⑧	藤森 長正 ②	舟橋 雅美 ②	吉田 明 ⑦			
第 9 区 宇治市・城陽市	17名	青山 雄二 ⑥	植村 和雄 ④	小田 尚 ⑥	神村 道治 ②	上林 秀敏 ③	北浦 登志男 ④	栗山 淳次 ⑥	小西 秀人 ②	小山 茂樹 ⑦	高橋 莞爾 ⑦	戸島 耕二 ④	名高 俊郎 ④	服部 勝洋 ①	藤田 稔明 ⑤	堀井 長太郎 ③	松井 宏記 ①	山本 康弘 ⑫						
第 10 区 八幡市・京田辺市・木津川市・京都府久世郡・綴喜郡・相楽郡・大阪府枚方市・交野市・寝屋川市・奈良県奈良市・生駒市	9名	荒木 毅 ③	宇城 邦英 ⑦	片岡 博正 ⑪	黒坂 俊之 ②	多川 俊映 ②	田邊 宗一 ⑥	仲南 一弘 ③	西井 寿享 ①	安井 保 ⑦														
第 11 区 京都市西京区・亀岡市・南丹市(但し、美山町を除く)・京都府船井郡京丹波町(但し、旧和知町を除く)	14名	小川 宜久 ②	奥村 幸江 ⑥	勝村 一夫 ④	近藤 永太郎 ⑦	佐藤 喬 ⑧	清水 稔章 ①	鈴木 恵二 ④	関本 孝一 ④	中村 道一 ①	野本 浩司 ③	林 寿美子 ②	菱田 多賀志 ②	山下 麗雄 ⑤	渡邊 裕文 ②									

## 総代の属性等別構成比

※総代の選任区域については総代選任規程第3条に基づいています。※氏名の後の数字は総代への就任回数。

職 業 別	法人役員等 93.90%、個人事業主 3.04%、個人 3.04%
年 代 別	70代以上 54.82%、60代 21.82%、50代 17.76%、40代 5.58%
業 種 別	製造業 25.65%、各種サービス業 25.13%、卸売業 15.70%、小売業 9.94%、建設業 9.42%、不動産業 8.90%、運輸業・郵便業 2.09%、情報通信業 1.57%、農業 1.04%、金融・保険業 0.52%

※業種別の構成比は、法人役員等、個人事業主に限ります。

## ATMのご案内

取扱時間はキャッシュコーナーの営業時間に準じます(下記表示は当金庫キャッシュコーナーにおける最長取扱時間となります)

平 日

※通帳記入(当金庫通帳のみ)、当金庫キャッシュカードの暗証番号変更・限度額引下げは、終日お取扱いしております。

提携先により、取扱業務・取扱時間が異なる場合があります

※1 中信の各口座へのご入金は、現金・振替のどちらでも可能です。振替には、出金口座《中信普通(貯蓄)預金キャッシュカード》と入金口座《中信各口座通帳》が必要です。

※2 平日 7:30~17:00 ただし、店舗外ATMでは硬貨はお取扱いしておりません。

※3 当初預入時にATM、テレホンバンキング、モバイル&インターネットバンキングにて受け付けた自動継続式定期預金(振替口座の設定のある通帳式定期預金に限る)のみ対象となります。なお、払い戻す定期預金の満期日の前営業日の前日までお取扱いします。

※4 「しんきんネットキャッシュサービス」、「MICS(全国キャッシュサービス)」および「滋賀銀行」をご利用の場合、「1日あたりの利用限度額」がご出金とお振込みの合計で200万円となります。また、法人キャッシュカードはお取引金融機関によってご利用いただけない場合があります。詳しくはお取引金融機関へお問い合わせください。

※5 クレジットカードの種類によりお取扱いが異なります。詳しくはクレジットカード会社へお問い合わせください。

※6 生保提携(住友生命)は祝日および年末・年始(12月31日~1月3日)はお取扱いできません。なお、日曜日と祝日が重なる場合は、当該日・振替休日共にお取扱いできません。

※7 平日15:00以降と土曜・日曜・祝日は、受取人の「お取引金融機関」や「口座」により、翌営業日扱いになる場合があります。

取扱時間

7:00 8:00 8:45 15:00 18:00 21:00 23:00

当金庫	普通預金(総合口座・カードローン)貯蓄預金	ご出金	110円	無料	110円	
		ご入金※1		無料	<th></th>	
	当座預金	ご入金※1		無料		
	定期積金・積立定期預金・定期預金	ご入金※1		無料		
	定期預金満期払戻予約※2			無料		
	しんきんネット	ご出金※3	110円	無料	110円	
		ご入金	110円	無料	110円	
	MICS(都銀・地銀・信託・第二地銀・信組・労金・農協・信連等)・イオン銀行	ご出金※3	220円	110円	220円	
	滋賀銀行(MICS)	ご出金※3	110円	無料	110円	
	ゆうちょ銀行	ご出金	220円	110円	220円	
		ご入金	220円	110円	220円	
	クレジットカード等※4	ご出金	110円	無料	110円	
		ご入金		無料		
	生保提携(住友生命)※5	ご出金		220円		
		ご入金		無料		
	第二地銀・信組・労金・イオン銀行	ご入金	220円	110円	220円	
	お振込み(電信扱い)				当日扱い※6	

土曜日

※通帳記入(当金庫通帳のみ)、当金庫キャッシュカードの暗証番号変更・限度額引下げは、終日お取扱いしております。

取扱時間

7:30 8:00 8:45 9:00 14:00 21:00 22:00

当金庫	普通預金(総合口座・カードローン)貯蓄預金	ご出金	110円	無料	110円	
		ご入金※1		無料	<th></th>	
	当座預金	ご入金※1				
	定期積金・積立定期預金・定期預金	ご入金※1		無料		
	定期預金満期払戻予約※2			無料		
	しんきんネット	ご出金※3		110円		
		ご入金		110円		
	MICS(都銀・地銀・信託・第二地銀・信組・労金・農協・信連等)・イオン銀行	ご出金※3		220円		
	滋賀銀行(MICS)	ご出金※3		110円		
	ゆうちょ銀行	ご出金	220円	110円	220円	
		ご入金	220円	110円	220円	
	クレジットカード等※4	ご出金		110円		
		ご入金		無料		
	生保提携(住友生命)※5	ご出金		220円		
		ご入金		無料		
	第二地銀・信組・労金・イオン銀行	ご入金		220円		
	お振込み(電信扱い)				当日扱い※6	

日曜日・祝日

※1月1日~1月3日を含みます。  
※通帳記入(当金庫通帳のみ)、当金庫キャッシュカードの暗証番号変更・限度額引下げは、終日お取扱いしております。

取扱時間

7:30 8:00 20:00 21:00 22:00

当金庫	普通預金(総合口座・カードローン)貯蓄預金	ご出金	110円		
		ご入金※1		無料	
	当座預金	ご入金※1			
	定期積金・積立定期預金・定期預金	ご入金※1		無料	
	定期預金満期払戻予約※2			無料	
	しんきんネット	ご出金※3		110円	
		ご入金		110円	
	MICS(都銀・地銀・信託・第二地銀・信組・労金・農協・信連等)・イオン銀行	ご出金※3		220円	
	滋賀銀行(MICS)	ご出金※3		110円	
	ゆうちょ銀行	ご出金	220円	110円	
		ご入金	220円	110円	
	クレジットカード等※4	ご出金		110円	
		ご入金		無料	
	生保提携(住友生命)※5	ご出金		220円	
		ご入金		無料	
	第二地銀・信組・労金・イオン銀行	ご入金		220円	
	お振込み(電信扱い)				当日扱い※6

お客様へ

●キャッシュカードの暗証番号は、他人に知られないよう、十分ご注意ください。特に暗証番号を記載したメモや、暗証番号を推測される手掛かりとなるようなものは、キャッシュカードと一緒に保管しないでください。また、ATMの利用明細票は必ずお持ち帰りください。

●当金庫の職員が店舗外や電話等でキャッシュカードの暗証番号をおたずねすることはできません。

●当金庫のキャッシュカードの1口座ごとのご利用限度額は1日あたり50万円、1ヶ月あたり200万円です。

【ご利用内容】 ①カードによるご出金(提携金融機関ATMなどでのご出金も含みます) ②カードによるお振込み】

●キャッシュカードの紛失や盗難の場合には、ただちにお取引金融機関へご連絡ください。現金自動支払機(ATM・CDなど)は、金融機関の窓口業務時間外でも稼働しているものがありますので、ご注意ください。

## 各種取扱手数料 (2020年5月31日現在) ※手数料は10%の消費税を含んでいます。

### ●為替手数料

取扱区分			3万円未満	3万円以上	
窓口※1	当金庫宛	同一店宛	220円	440円	
	当金庫宛	本支店宛	330円	550円	
	他行庫宛	電信・文書	660円	880円	
ATM※2	現金扱い※3	当金庫宛	同一店宛	110円	
		当金庫宛	本支店宛	110円	
		他行庫宛	440円	660円	
振込手数料	キャッシュカード扱い	当金庫宛	同一店宛	無料	
		当金庫宛	本支店宛	110円	
		他行庫宛	330円	550円	
ビジネスWebサービス	当金庫宛	同一店宛	無料	無料	
		同一店宛	本支店宛	110円	
		他行庫宛	330円	550円	
モバイル&インターネットバンキング	当金庫宛	同一店宛	無料	無料	
		同一店宛	本支店宛	110円	
		他行庫宛	220円	330円	
インターネットデータ伝送サービス	当金庫宛	同一店宛	無料	無料	
		同一店宛	本支店宛	110円	
		他行庫宛	220円	330円	
テレホンバンキングサービス	自動音声(事前登録先)	当金庫宛	同一店宛	無料	
		当金庫宛	本支店宛	110円	
		他行庫宛	220円	330円	
	オペレーター	当金庫宛	同一店宛	110円	
		当金庫宛	本支店宛	110円	
		他行庫宛	440円	660円	
給与振込手数料		他行庫宛	1件につき	110円	
振込組戻料		他行庫宛	1件につき	660円	

※1 視覚等に障がいをお持ちでATMでのお振込のご利用が困難なお客様には、窓口での振込手数料をATMでキャッシュカードを利用してお振込いただいた場合と同一の手数料でお取扱いしますので窓口までお申し出ください。

※2 ATMでお振込の場合、振込手数料の他に、時間外手数料・提携出金に係る取扱手数料が必要な場合があります。

※3 10万円を超える現金でのお振込は取引時確認が必要なため、ATMではお取扱いできません。窓口のみでのお取扱いとなります。

代金取扱	同一地区	当金庫本支店・他行券	1通につき	220円
	他地区	当金庫本支店	1通につき	440円
	他地区	他行券	1通につき	880円
その他	不渡手形返却料		1通につき	880円
	取立て手形組戻料		1通につき	880円
	取立て手形店頭呈示料		1通につき	880円

(注)○上記により交換取扱できないもの(郵便による取立て)は、1通あたり880円となります。(手数料額を超える実費を要する場合は、その実費をいただきます。)

○同一地区とは、受付店舗と代金取扱手形・小切手の支払地が同じ地区を指します。

○京都・大阪は同一地区とみなします。

○窓口入金分の手数料については、同一地区は無料、他地区他行券は880円(当金庫本支店分は440円)となります。

### ●ローン関係手数料

#### ・住宅ローン取扱手数料

ご融資実行時	1件につき	55,000円
--------	-------	---------

※ただし、取扱商品によっては上記の限りではありません。

#### ・住宅ローン手数料

固定金利選択手数料	1回につき	11,000円
一部線上返済手数料	1回につき	11,000円
条件変更手数料	1回につき	11,000円
繰上完済手数料	変動金利期間中	お借り入れ後10年以内
		お借り入れ後10年超
固定金利期間中	お借り入れの期間にかかわらず一律	11,000円

(注)○「繰上完済手数料」とは、お客様のご都合により一括でご返済される場合の手数料となります。

○部線上返済金額が元金部分について100万円以上の場合は、一部線上返済手数料を無料とさせていただきます。

○固定金利選択手数料・一部線上返済手数料、条件変更手数料が同時に2つもしくは3つ重なる場合は、一律11,000円の手数料とさせていただきます。

○上記の手数料は、お申込後もしくは、お借り入れ期間中に手数料の改定があった場合、改定後の手数料をお支払いいただきます。

#### ・事業ローン関係手数料

##### ・<固定金利選択型マシンショナパートローン・その他の固定金利選択型ローン>

固定金利選択手数料	1回につき	11,000円
一部線上返済手数料	固定金利期間中	1回につき
		11,000円
固定金利期間中	「違約金条項」があるご契約の場合	無料※
	お借り入れの期間にかかわらず一律	11,000円
固定金利期間中	「違約金条項」があるご契約の場合	無料※

※「違約金条項」があるご契約の場合は、一部線上返済および繰上完済時に当金庫所定の違約金が必要となる場合があります。詳しくは、お取引店舗へお問い合わせください。

#### ・不動産担保手数料

##### ・(根)抵当権の新規設定または追加設定

(根)抵当権の新規設定または追加設定	1回につき	55,000円
--------------------	-------	---------

※対応するお借入の完済に伴う  
「抵当権の抹消」は対象外です。

※対象となる(根)抵当権が複数ある場合は、該当する件数分の手数料をいただきます(不動産の物件数ではございません)。

※住宅ローン・販売用不動産については、上記の手数料は必要ございません。

カード再発行手数料 1枚につき 1,100円

### ●でんさいネット関係手数料

手数料種類	区別	金額
取扱手数料	当店	220円
	他店	220円
	他行	220円
割引取扱料	当店	220円
	他店	220円
	他行	220円
発生記録(債務者請求方式)	インターネット	220円
発生記録(債権者請求方式)	インターネット	220円
譲渡記録	インターネット	220円※1
分割記録	インターネット	220円※1
保証記録	インターネット	220円
支払等記録	インターネット	220円
変更記録	インターネット	220円
発生記録(債務者請求方式)	窓口(画面)	2,200円※2
発生記録(債権者請求方式)	窓口(画面)	2,200円
譲渡記録	窓口(画面)	2,200円※1
分割記録	窓口(画面)	2,200円※1
保証記録	窓口(画面)	2,200円
支払等記録	窓口(画面)	2,200円※2
変更記録	窓口(画面)	2,200円※2
残高証明書(都度発行方式)	窓口(画面)	4,400円
残高証明書(定期発行方式)	窓口(画面)	2,200円
通常開示	窓口(画面)	2,200円
特例開示	窓口(画面)	2,200円
でんさい割引組戻料	窓口(画面)	880円
でんさい引組戻料	窓口(画面)	880円
その他の手数料	窓口(画面)	2,200円
特定記録機関変更記録	提携記録機関	4,400円

※1 でんさい割引に係るものは無料です。 ※2 でんさい貸付に係るものは無料です。

### ●その他の手数料

手数料区分	手数料額
約束手形	手形帳料金
為替手形	手形帳料金
当座小切手	小切手帳料金
約束手形・為替手形	初回登録時のみ
当座小切手・署名登録料	5,500円
マル専当座	口座開設手数料
	手形用紙代
自己完小切手	発行手数料
口座振替手数料	1件につき
再発行	キャッシュカード(紛失等で旧カードを持参されていない場合)
	普通預金通帳等各種通帳
貯蓄預金	スワップサービス取扱手数料※1
	当金庫制定書式(定期発行ご依頼分)※2※4
	当金庫制定書式(都度発行ご依頼分)1通につき
	当金庫制定書式以外1通につき
	当英文高証明書1通につき
取引履歴明細表	依頼回数につき
基本情報	氏名(名前)、住所(所在都)、生年月日(誕生日)、年齢、性別、電話番号、電子メールアドレス、勤務先情報、個人番号
	左記一括
	取引の有無・内容 等
	1依頼ごと
顧客情報	振込明細
開示手数料	10件以内
※5※6	10件超(10件ごと)
	220円
	10通以内
	2,200円
	10通超(1通ごと)
	110円

※1 定額振替方式の場合は、手数料をいただけません。

※2 「定期発行ご依頼分」とは、当金庫所定の依頼書により、定期的・継続的な発行を事前にご依頼いただぐる証明書です。

※3 申込日から10年を超える過去の取引履歴明細表の発行対象期間は、原則として依頼日から遡って20年間となります。

※4 残高証明書・取引履歴明細表の発行対象期間は、原則として依頼日から遡って20年間となります。

※5 顧客情報開示手数料は、調査の結果、開示すべき情報が存在しない場合についても、存在する場合と同額の手数料を頂戴いたします。

※6 顧客情報開示の調査対象期間は、原則として依頼日から遡って20年間とします。その他の事項については、当金庫所定の基準によるものとします。

お取扱枚数(合計枚数)	手数料(お取扱1件あたり)
通帳・キャッシュカード提示	左記以外
1~49枚	無料
50~100枚	330円
101~500枚	440円
501~1,000枚	660円
1,001枚以上(以降1,000枚ごと)	1,100円
	1,540円 (440円を加算)
お取扱枚数	手数料(お取扱1件あたり)
1~500枚	無料
501~1,000枚	660円
1,001枚以上(以降1,000枚ごと)	1,100円 (440円を加算)
お取扱枚数	手数料(ご利用1回あたり)
1~49枚	無料
50枚~100枚	200円
101枚~500枚	300円
501枚~1,000枚	500円

※1 ご預金の現金出金に際しまして金種を指定される場合、ご指定のお取扱枚数に応じて、窓口円貯金替手数料と同額の手数料をいただけます(お取扱枚数は口座単位となります)。

## 役員

※1は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。  
※2は、信用金庫法第22条第5項に定める監査委員です。

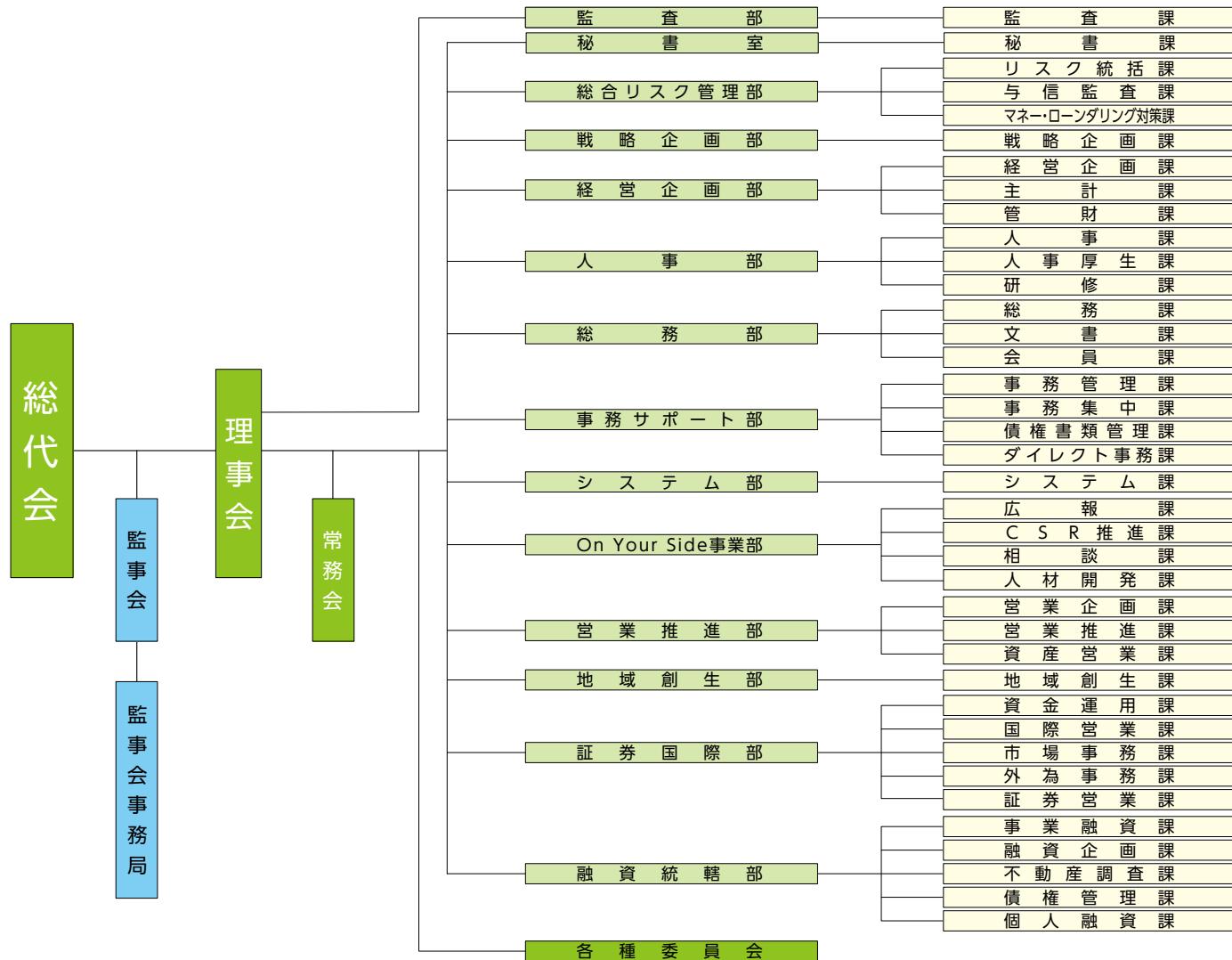
※2は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

## 執行役員

(役員・執行役員は2020年6月22日現在)

(役員・執行役員は2020年6月22日現在)

## 本部組織図



## 営業店組織図



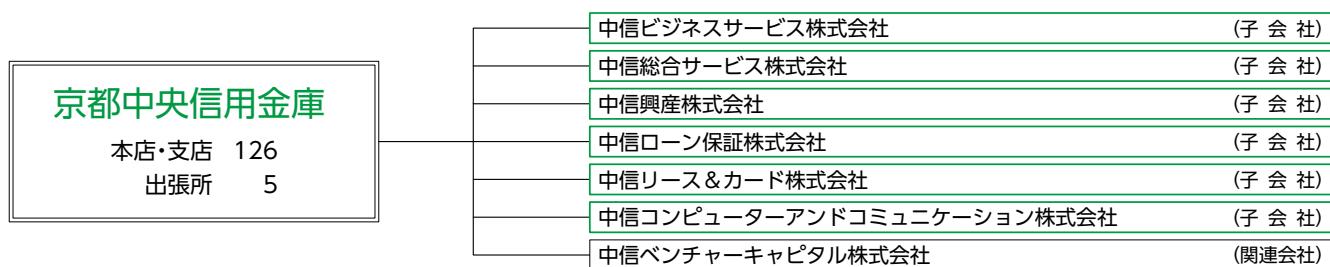
(本部組織図・営業店組織図は2020年5月末現在)

## グループ会社

(2020年5月末現在)

### ◆グループの事業系統図

京都中央信用金庫グループは、当金庫、子会社6社、関連会社1社で構成され、信用金庫業務を中心に、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、信用保証業務などの金融サービスを提供しております。



### ◆子会社等の概況

会社名	所在地	主な事業案内	設立年月日	資本金	当金庫 議決権比率	子会社等の 議決権比率
中信ビジネスサービス株式会社	〒612-8455 京都市伏見区 中島外山町8 TEL (075) 603-0251	1. 印刷、製版およびその企画、製本業務 2. 用度品の調達並びに管理業務 3. 事務用機器および事務用品の調達・管理 4. 廃棄文書のリサイクルおよび保存文書の整理・管理業務	1983年7月1日	1,000万円	100%	0%
中信総合サービス株式会社	〒601-8034 京都市南区 東九条南河辺町35-2 TEL (075) 662-0228	1. 現金等の精査・整理業務 2. ダイレクトメール等の発送業務 3. 貨物自動車による運送業務 4. 保存文書の整理・管理業務 5. 諸建物・財産品などの警備保全に関する業務	1986年2月13日	4,000万円	100%	0%
中信興産株式会社	〒601-8033 京都市南区 東九条南石田町41 TEL (075) 672-3771	1. 事業用不動産の保守・管理と清掃業務 2. 賃ガレージ業務	1992年5月18日	3,000万円	100%	0%
中信ローン保証株式会社	〒600-8009 京都市下京区 四条通室町東入函谷鉾町91 TEL (075) 223-8237	1. 住宅金融・消費者金融にかかる信用保証業務 および信用調査業務 2. 1に関連する不動産の調査鑑定並びに不動産担保 に関連する担保権の設定・管理業務等事務代行業務	1986年6月7日	1,000万円	100%	0%
中信リース＆カード株式会社	〒600-8009 京都市下京区 四条通室町東入函谷鉾町91 TEL (075) 255-5573	1. 事務、医療、建設、工業、商業、その他の各種営業 の用に供する機械、器具、設備等の動産リース 2. 1に関連する融資または債務保証業務 3. クレジットカードの取扱いに関する業務	1984年10月15日	3,000万円	100%	0%
中信コンピューター・アンド・コミュニケーション株式会社	〒601-8034 京都市南区 東九条南河辺町34 TEL (075) 693-8001	1. コンピュータのソフトウェアの開発および販売 2. コンピュータシステムを活用した総合情報サービス 3. パーソナルコンピュータ、オフィスコンピュータ等 の事務用機器の販売 4. OAコンサルティングサービス	1991年4月1日	5,000万円	100%	0%
中信ベンチャーキャピタル株式会社	〒600-8009 京都市下京区 四条通室町東入函谷鉾町91 TEL (075) 223-8292	1. 株式公開を目指す企業への投資 2. 企業経営に関する各種情報サービス、株式公開 の支援など企業成長のための総合的サポート	1985年2月16日	2,000万円	20%	15%

### ◆連結している投資事業組合

(2020年5月末現在)

ファンド名	設立年月日	出資総額	当金庫出資比率
中信ベンチャー・投資ファンド3号投資事業有限責任組合	2008年4月4日	3億円	90%
中信ベンチャー・投資ファンド4号投資事業有限責任組合	2014年5月2日	3億円	83.33%
中信ベンチャー・投資ファンド5号投資事業有限責任組合	2018年5月9日	3億円	90%

# 店舗およびATMコーナーのご案内

(2020年5月末現在)

金融機関コード1611

店舗名の前の数字は店番です。

★の店舗は個人特化型店舗です。

☆の店舗は事業性特化型店舗です。

	001 本 店	〒600-8009 下京区四条通室町東入函谷鉾町91	TEL (075) 223-2525 FAX (075) 255-2793	
京都市 北区	015 北烏丸支店	〒603-8142 小山北上総町2-2	TEL (075) 491-1221 FAX (075) 491-1226	
	018 紫野支店	〒603-8434 紫竹東栗栖町36-2	TEL (075) 491-1170 FAX (075) 493-3481	
	029 金閣寺支店	〒603-8375 衣笠天神森町38	TEL (075) 461-8111 FAX (075) 464-4881	
	033 賀茂支店	〒603-8833 大宮東総門町42	TEL (075) 492-9211 FAX (075) 493-3291	
	080 大将軍支店	〒603-8331 大将軍西町195	TEL (075) 464-1171 FAX (075) 464-1781	
	084 紫野支店 鷹峯出張所	〒603-8434 紫竹東栗栖町36-2(紫野支店内)	TEL (075) 491-1170 FAX (075) 493-3481	
	116 上堀川支店	★ 〒603-8115 紫竹下本町20	TEL (075) 493-1071 FAX (075) 491-4518	
	上京区	012 西陣支店	〒602-8241 中立壳通堀川西入役人町216-2	TEL (075) 431-4311 FAX (075) 414-2301
		065 北野支店	〒602-8371 一条通御前通東入西町23	TEL (075) 463-4311 FAX (075) 461-4711
		075 大宮寺ノ内支店	〒602-8406 大宮通寺之内下ル花開院町110	TEL (075) 414-2311 FAX (075) 431-2198
107 出町支店		〒602-0822 出町今出川上ル青龍町258	TEL (075) 211-4101 FAX (075) 256-1658	
150 府庁前支店		〒602-8032 西洞院通丸太町上る夷川町396	TEL (075) 255-6181 FAX (075) 255-6201	
左京区	010 百万遍支店	〒606-8226 田中飛鳥井町58	TEL (075) 781-6131 FAX (075) 722-6391	
	040 岩倉支店	〒606-0021 岩倉忠在地町548	TEL (075) 701-9111 FAX (075) 701-9116	
	066 修学院支店	★ 〒606-8081 修学院大林町3-3	TEL (075) 722-7761 FAX (075) 722-7765	
	083 二軒茶屋支店	〒601-1123 静市原町659-2	TEL (075) 741-1301 FAX (075) 741-1306	
	091 下鴨支店	〒606-0863 下鴨東本町15-2	TEL (075) 702-2121 FAX (075) 702-4500	
	096 岡崎支店	〒606-8322 岡崎入江町44	TEL (075) 752-1881 FAX (075) 752-1991	
	111 一乗寺支店	〒606-8116 一乗寺宮ノ東町43	TEL (075) 701-1121 FAX (075) 781-9451	
	119 銀閣寺支店	〒606-8416 浄土寺上馬場町97	TEL (075) 761-1291 FAX (075) 751-2048	
	中京区	006 三条支店	〒604-8871 王生朱雀町25-3	TEL (075) 801-3161 FAX (075) 801-3160
		011 円町支店	〒604-8463 西ノ京円町31	TEL (075) 802-2161 FAX (075) 801-0471
023 御池支店		〒604-8091 寺町通御池下ル下本能寺前町500-1	TEL (075) 231-6141 FAX (075) 256-4681	
032 丸太町支店		〒604-0906 新烏丸通丸太町下る東楳木町104	TEL (075) 211-2301 FAX (075) 256-4721	
054 王生支店		〒604-8862 王生森町26-25	TEL (075) 842-1701 FAX (075) 801-1921	
068 西御池支店		〒604-0053 御池通堀川東入森ノ木町208-2	TEL (075) 211-1351 FAX (075) 211-4354	
074 千丸支店		★ 〒604-8403 聚楽廻中町27-37	TEL (075) 811-1212 FAX (075) 812-0056	
東山区	008 東山支店	〒605-0012 三条通大橋東五丁目西海子町31	TEL (075) 761-4171 FAX (075) 771-3231	
	028 東五条支店	〒605-0847 五条通大橋東入東橋詰町16	TEL (075) 531-0141 FAX (075) 541-1491	
	124 泉涌寺支店	〒605-0973 泉涌寺門前町23-4	TEL (075) 531-5200 FAX (075) 531-5327	
山科区	009 山科支店	〒607-8080 竹鼻竹ノ街道町92	TEL (075) 581-8101 FAX (075) 581-2061	
	037 山科中支店	〒607-8156 東野片下り町68	TEL (075) 594-6711 FAX (075) 501-6652	
	069 西野山支店	〒607-8307 西野山射庭ノ上町290-1	TEL (075) 501-6331 FAX (075) 501-6698	
	092 南山科支店	〒607-8216 勧修寺東出町32	TEL (075) 571-1331 FAX (075) 572-3535	
	094 西野支店	〒607-8352 西野岸ノ下町25-4	TEL (075) 501-8111 FAX (075) 502-5225	
	110 御陵支店	〒607-8432 御陵鴨戸町51	TEL (075) 593-2222 FAX (075) 501-8840	
	002 市場支店	〒600-8845 朱雀北ノ口町59	TEL (075) 311-6227 FAX (075) 321-4144	
004 堀川支店	〒600-8481 堀川通四条下る四条堀川町262	TEL (075) 241-2111 FAX (075) 255-5631		
005 四条支店	〒600-8004 四条通寺町西入奈良物町367	TEL (075) 211-6141 FAX (075) 255-2781		
035 駅前支店	〒600-8216 烏丸通七条下る東塙小路町734	TEL (075) 361-2181 FAX (075) 341-5761		
060 市場支店 丹波口出張所	〒600-8829 西新屋敷下之町2	TEL (075) 343-5411 FAX (075) 343-5414		
097 西八条支店	〒600-8863 七条御所ノ内本町87	TEL (075) 312-1711 FAX (075) 312-1750		
141 大宮支店	〒600-8373 大宮通松原下ル西側下五条町448-2	TEL (075) 341-5311 FAX (075) 343-5278		

南区	007 九条支店	〒601-8474 四ツ塚町36	TEL (075) 681-8341	FAX (075) 661-4491
	014 十条支店	〒601-8033 東九条南石田町38-2	TEL (075) 681-3711	FAX (075) 671-3928
	017 上鳥羽支店	〒601-8182 上鳥羽北島田町120	TEL (075) 681-4451	FAX (075) 661-4531
	052 久世支店	〒601-8205 久世殿城町427-1	TEL (075) 934-1321	FAX (075) 934-6892
	059 吉祥院支店	〒601-8316 吉祥院池ノ内町2	TEL (075) 681-8571	FAX (075) 661-4181
	073 八条口支店	〒601-8003 東九条西山王町31	TEL (075) 681-2121	FAX (075) 691-9822
	082 葛野支店	〒601-8306 吉祥院宮ノ西町1	TEL (075) 321-7111	FAX (075) 321-7211
	106 東寺支店	〒601-8424 西九条川原城町12	TEL (075) 672-2111	FAX (075) 672-5171
	事務センター	〒601-8034 東九条南河辺町34	TEL (075) 681-4611	FAX (075) 681-2178
右京区	013 太秦支店	〒616-8125 太秦組石町8-1	TEL (075) 871-4111	FAX (075) 881-1882
	016 西五条支店	〒615-0041 西院南高田町1	TEL (075) 312-9131	FAX (075) 312-9138
	021 西院支店	〒615-0014 西院巽町35	TEL (075) 311-7191	FAX (075) 321-4106
	022 嵐山支店	〒616-8373 嵐山天龍寺車道町9-1	TEL (075) 861-1531	FAX (075) 882-5483
	026 花園支店	〒616-8057 花園木辻南町5	TEL (075) 463-5231	FAX (075) 464-3941
	027 西京極支店	〒615-0884 西京極郡町111	TEL (075) 312-4991	FAX (075) 321-4185
	034 梅津支店	〒615-0935 梅津徳丸町4-1	TEL (075) 881-8131	FAX (075) 881-1520
	072 嵐野支店	〒616-8314 嵐野秋街道町1-7	TEL (075) 872-6331	FAX (075) 881-2062
	093 常盤支店	〒616-8184 太秦中筋町12-1	TEL (075) 864-3111	FAX (075) 864-3311
	114 常盤東支店	〒616-8221 常盤村の内町1-10	TEL (075) 861-3141	FAX (075) 861-6752
西京区	019 桂支店	〒615-8086 桂乾町22-1	TEL (075) 391-5111	FAX (075) 392-8887
	036 樺原支店	〒615-8135 樺原江ノ本町1	TEL (075) 392-6551	FAX (075) 392-8920
	038 洛西支店	〒610-1141 大枝西新林町5-1-8	TEL (075) 331-1301	FAX (075) 331-8384
	067 下津林支店	〒615-8036 下津林南大般若町44	TEL (075) 391-6541	FAX (075) 391-6559
	102 桂坂支店	〒610-1102 御陵大枝山町5-26-5	TEL (075) 333-6001	FAX (075) 333-2277
	108 桂駅前支店	〒615-8073 桂野里町50-58	TEL (075) 381-2193	FAX (075) 381-9155
	118 上桂支店	〒615-8281 松尾木ノ曾町41	TEL (075) 391-3351	FAX (075) 381-2473
伏見区	020 伏見支店	〒612-8078 大宮町572-2	TEL (075) 621-3355	FAX (075) 621-3357
	030 醍醐支店	〒601-1366 醍醐大構町12	TEL (075) 571-7373	FAX (075) 571-7383
	039 石田支店	〒601-1439 石田森東町23-1	TEL (075) 572-6501	FAX (075) 572-6506
	051 竹田支店	〒612-0029 深草西浦町1-28-1	TEL (075) 642-7711	FAX (075) 643-8006
	056 下鳥羽支店	〒612-8455 中島外山町8	TEL (075) 623-1011	FAX (075) 601-6041
	058 大手筋支店	〒612-8362 西大手町316	TEL (075) 621-8008	FAX (075) 602-9201
	086 淀支店	〒612-8275 納所町176	TEL (075) 632-2591	FAX (075) 632-2596
	095 久我支店	〒612-8494 久我東町211	TEL (075) 921-5711	FAX (075) 921-5571
	098 桃山支店	〒612-8039 御香宮門前町190-5	TEL (075) 611-1211	FAX (075) 602-1511
	104 稲荷支店	〒612-0808 深草稻荷櫻木橋町10、11	TEL (075) 641-6361	FAX (075) 641-5150
	105 藤森支店	〒612-0876 深草西伊達町87-4	TEL (075) 641-7165	FAX (075) 641-5127
	109 竹田南支店	〒612-8422 竹田七瀬川町142-1	TEL (075) 641-8111	FAX (075) 641-3541
	115 向島支店	〒612-8136 向島四ツ谷池14-19	TEL (075) 622-8401	FAX (075) 602-7634
	122 墨染支店	〒612-0049 深草中ノ島町2-2	TEL (075) 645-1301	FAX (075) 645-1501

京都府下 (京都市を除く)	宇治市	053 西 小 倉 支 店	〒611-0042 小倉町南浦43-9	TEL (0774) 20-1301 FAX (0774) 20-1305
		088 大 久 保 支 店	〒611-0031 広野町西裏53-16	TEL (0774) 44-2525 FAX (0774) 44-2777
		112 六 地 藏 支 店	〒611-0001 六地蔵町並41-2	TEL (0774) 32-2222 FAX (0774) 33-2959
		121 木 輜 支 店	〒611-0002 木幡大瀬戸46-6	TEL (0774) 33-3741 FAX (0774) 33-3791
		125 宇 治 支 店	〒611-8660 宇治宇文字2-18	TEL (0774) 22-2156 FAX (0774) 21-4914
		127 黄 梢 支 店	〒611-0011 五ヶ庄芝ノ東48-8	TEL (0774) 32-0123 FAX (0774) 33-2647
		128 小 倉 支 店	〒611-0042 小倉町神楽田7-3	TEL (0774) 23-1800 FAX (0774) 24-0933
		132 三 室 戸 支 店	〒611-0013 菴道谷下り50-1	TEL (0774) 23-6403 FAX (0774) 23-0645
		140 神 明 支 店	〒611-0025 神明宮東17-2	TEL (0774) 24-2433 FAX (0774) 24-2037
	城 陽 市	062 城 陽 支 店	〒610-0121 寺田高田5-7	TEL (0774) 55-3511 FAX (0774) 55-3516
		090 久 津 川 支 店	〒610-0101 平川横道13-1	TEL (0774) 53-2111 FAX (0774) 54-3111
		123 富 野 莊 支 店	〒610-0117 枇杷庄鹿背田84-11	TEL (0774) 55-6711 FAX (0774) 55-7311
		129 寺 田 支 店	〒610-0121 寺田樋尻54-2	TEL (0774) 52-3490 FAX (0774) 55-3230
	龜 岡 市	063 龜 岡 支 店	〒621-0835 篠町浄法寺松岡27-7	TEL (0771) 24-6311 FAX (0771) 24-1951
		079 龜 岡 駅 前 支 店	〒621-0804 追分町馬場通2-9	TEL (0771) 24-8371 FAX (0771) 24-8321
	向 日 市	024 向 日 町 支 店 ★	〒617-0005 向日町南山5	TEL (075) 921-5391 FAX (075) 934-6879
		113 東 向 日 支 店	〒617-0002 寺戸町小畠17	TEL (075) 922-7101 FAX (075) 932-8990
	長 岡 市	025 長 岡 支 店	〒617-0826 開田4-7-7	TEL (075) 954-3121 FAX (075) 955-8196
		064 今 里 支 店	〒617-0814 今里4-16-1	TEL (075) 955-5001 FAX (075) 955-5074
	八 輜 市	071 八 輜 支 店	〒614-8093 八幡三本橋35-3	TEL (075) 971-1321 FAX (075) 971-1325
		138 橋 本 支 店	〒614-8344 橋本堂ヶ原53	TEL (075) 983-1100 FAX (075) 983-2954
	京 田 辺 市	070 田 辺 支 店	〒610-0332 興戸東垣内10-1	TEL (0774) 63-5171 FAX (0774) 63-5175
		120 田 辺 駅 前 支 店	〒610-0334 田辺中央6-7-6	TEL (0774) 62-0800 FAX (0774) 63-5960
		145 松 井 山 手 支 店	〒610-0356 山手中央1-4	TEL (0774) 62-6100 FAX (0774) 63-4858
	木 津 川 市	076 木 津 支 店	〒619-0214 木津池田93-8	TEL (0774) 72-5151 FAX (0774) 72-6261
		126 加 茂 町 支 店	〒619-1112 加茂町兎並西の坊3	TEL (0774) 76-2345 FAX (0774) 76-4669
		136 加 茂 町 支 店 和 束 出 張 所	〒619-1112 加茂町兎並西の坊3(加茂町支店内)	TEL (0774) 76-2345 FAX (0774) 76-4669
		137 木 津 支 店 棚 倉 出 張 所	〒619-0214 木津池田93-8(木津支店内)	TEL (0774) 72-5151 FAX (0774) 72-6261
		139 山 田 川 支 店	〒619-0222 相楽城西24-1	TEL (0774) 72-7111 FAX (0774) 72-7195
	久 世 郡	077 久 御 山 支 店	〒613-0034 久御山町佐山双栗16-4	TEL (0774) 43-8211 FAX (0774) 45-0755
		117 久 御 山 中 央 支 店	〒613-0036 久御山町田井向野43-11	TEL (0774) 44-9121 FAX (0774) 41-7081
	綴 章 郡	130 井 手 支 店	〒610-0302 井手町大字井手小字南玉水3	TEL (0774) 82-3911 FAX (0774) 82-5179
		134 宇 治 田 原 支 店	〒610-0253 宇治田原町大字贊田小字植山36-2	TEL (0774) 88-4311 FAX (0774) 88-4494
	相 楽 郡	133 精 華 支 店	〒619-0240 精華町祝園西1-32-3	TEL (0774) 93-1321 FAX (0774) 93-1124
滋 賀 県	大 津 市	099 石 山 支 店	〒520-0832 粟津町13-3	TEL (077) 533-1121 FAX (077) 533-1181
		101 瀬 田 支 店	〒520-2153 一里山1-2-17	TEL (077) 544-3811 FAX (077) 544-3822
		148 堅 田 支 店	〒520-0242 本堅田5-22-17	TEL (077) 573-1121 FAX (077) 573-1341
	草 津 市	142 草 津 支 店	〒525-0037 西大路町5-4	TEL (077) 563-5593 FAX (077) 563-5278
		146 南 草 津 支 店	〒525-0050 南草津1-1-2	TEL (077) 565-9561 FAX (077) 565-2851
		147 草 津 駅 前 支 店	〒525-0026 渋川1-2-26	TEL (077) 563-7951 FAX (077) 563-9051
大 阪 府	高 橋 市	031 高 橋 支 店	〒569-0085 南松原町16-1	TEL (072) 673-1121 FAX (072) 673-1127
		151 高 橋 駅 前 支 店	〒569-1123 芥川町1-11-7	TEL (072) 682-5535 FAX (072) 682-5538
	枚 方 市	143 枚 方 支 店	〒573-1197 禁野本町1-16-10	TEL (072) 848-7201 FAX (072) 848-6961
		149 く ず は 支 店	〒573-1118 楠葉並木2-13-5	TEL (072) 809-0251 FAX (072) 809-0241
	茨 木 市	153 茨 木 支 店 ★	〒567-0817 別院町7-10	TEL (072) 648-5707 FAX (072) 623-7030
奈 良 県	奈 良 市	152 奈 良 支 店	〒630-8236 下三条町28-1	TEL (0742) 27-3935 FAX (0742) 27-3971
		154 学 園 前 支 店 ★	〒631-0036 学園北2-1-5	TEL (0742) 81-8131 FAX (0742) 43-1131
	生 駒 市	144 精 華 支 店 イオン奈良登美ヶ丘出張所	〒630-0115 鹿畠町3027	TEL (0743) 71-2096 FAX (0743) 71-2201

# 店舗外ATMコーナー

■印…平日・土曜日稼動

京都 市	北 区	北大路ビブレ ■ 京都産業大学 新大宮商店街 鷹峯藤林町 ■ 佛教大学 マツモト北山店 ■ 立命館大学衣笠キャンパス
		上七軒 烏丸今出川 烏丸丸太町 千本 デイリーカナートイズミヤ堀川丸太町店 西陣病院 府庁前西
	左 京 区	北白川 京都大学附属病院 出町柳駅 東山二条 村松 洛北 洛北阪急スクエア
		エディオン円町店 ■ 京都市立病院 コープ二条駅 四条大宮 新京極 ゼスト御池地下街 ■ 花園大学 マツモト西小路御池店 壬生檜町
	東 山 区	祇園 京阪祇園四条駅 京阪三条 七条本町
		京阪山科駅前 新大石道 マツヤスーパー大宅店 マツヤスーパー北店 マツヤスーパー山科三条店 ラクト山科
	下 京 区	京都経済センター 京都リサーチパーク 近鉄名店街みやこみち 五条西洞院 コトチカ四条 ジェイアール京都伊勢丹 J R 京都駅 大丸京都店 大丸京都店8階 高島屋 地下鉄京都駅 地下鉄四条駅 阪急京都河原町駅 マツモト五条店
		イオンモールKYOTO イオンモール京都桂川 イオン洛南ショッピングセンター 吉祥院前田町 京都太陽の家 九条烏丸 ダイエー桂南店 堀場製作所前 マツモト洛南店 ユーシン精機前
	南 区	
京都府 下 (京都 市を除く)	右 京 区	イオンモール京都五条 梅津段町 京都ファミリー 光華女子学園 光和ビル前 西七条 フレンドマート梅津店 マツモト新丸太町店 ライフ太秦店 鹿王院
		上桂北ノロ 西友桂店 デイリーカナートイズミヤ桂坂店 阪急桂駅西口 阪急洛西口駅 マツモト大原野店 マツモト上桂店 ラクセーヌ
		アル・プラザ醍醐 イオン伏見店 イズミヤ六地蔵店 カナートモール伏見 近鉄向島駅前 京阪丹波橋駅 京阪淀駅前 京阪六地蔵駅 久我森の宮町 下鳥羽南 西友下鳥羽店 ■ 蘇生会総合病院 デイリーカナートイズミヤ羽束師店 パセオ・ダイゴロー マツモト伏見店 万代羽束師店 向島ニュータウン 向島本丸町 MOMO テラス 桃山南ショッピングセンター ■ 龍谷大学
		アル・プラザ宇治東 宇治市役所 ■ 宇治武田病院 小倉町西浦 業務スーパー伊勢田店 近鉄小倉駅東口 南陵 西宇治 パデシオン六地蔵 東宇治 フレンドマート伊勢田店 フレンドマート宇治店 フレンドマート御蔵山店 フレンドマート・G宇治市役所前店 ベルファ宇治横島店 マツモト宇治小倉店 マツモト宇治西店 マツヤスーパー伊勢田店 南市場
		アル・プラザ城陽 J R 山城青谷駅前 城陽市役所 寺田水度坂 (みとさか) 友が丘
	宇 治 市	アル・プラザ亀岡 イオン亀岡店 亀岡市役所 亀岡ショッピングセンター内 J R 亀岡駅 ドラッグユタカ千代川店
		J R 向日町駅前 阪急東向日駅前 マツモト向日店
		西友長岡店 阪急長岡天神駅 フレッシュバザール長岡京店 フレンドマート長岡京店 南長岡
		イズミヤ八幡店 男山 コープ男山
		アル・プラザ京田辺 近鉄新田辺駅 コープ京田辺 新田辺東 三山木
	滋 賀 県	アル・プラザ木津 イオンモール高の原 ガーデンモール木津川 木津川市役所 木津川市役所加茂支所 棚倉山城町
		イオンモール久御山 ファミリーマート京都久御山佐古店 淀南
		アピタタウンけいはんな 和束町
		アル・プラザ堅田 イオンスタイル大津京 フォレオ大津一里山 マツヤスーパー大津美崎店
		アル・プラザ草津 イオンモール草津 西友南草津店 フレンドマート志津東草津店 ■ 立命館大学BKC
大阪 府	高 槻 市	高槻ミューズコート 阪急高槻市駅前
		くずはモール 京阪樟葉駅 京阪枚方市駅 ニトリモール枚方 マツモトくずは北店
	茨 木 市	立命館大学大阪いばらきキャンパス
		近鉄百貨店奈良店 ル・シエル学園前
奈 良 県	奈 良 市	

充実の店舗網。あなたのお近くの店舗をお気軽にご利用ください。

## 京都市



### 店舗・店舗外ATM設置状況

(2020年5月末現在)

エリア	店舗	店舗外ATM
京都府	京都市内 83力店(内出張所2力所)	103力所
	34力店(内出張所2力所)	57力所
滋賀県	6力店	9力所
大阪府	5力店	8力所
奈良県	3力店(内出張所1力所)	2力所
合計	131力店(内出張所5力所)	179力所

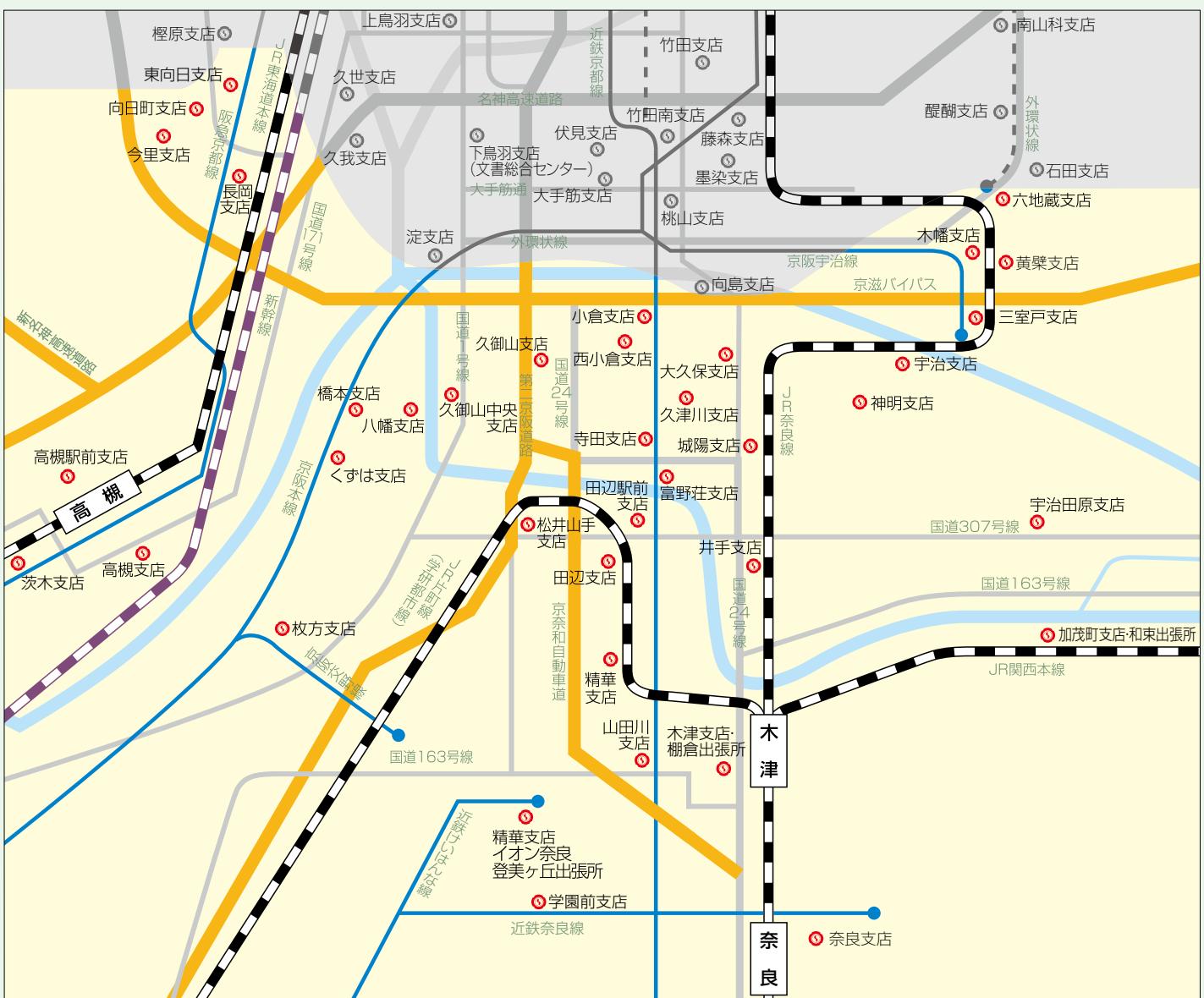
## 亀岡市



## 滋賀県



## 京都府(京都市・亀岡市を除く)・大阪府・奈良県



## 營業地區

京都市、宇治市、城陽市、龜岡市、南丹市(ただし、美山町を除く)、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、木津川市、京都府乙訓郡、久世郡、綴喜郡、相楽郡、船井郡京丹波町(ただし、旧和知町を除く)、滋賀県大津市、草津市、守山市、栗東市、湖南市、野洲市、大阪府三島郡、高槻市、枚方市、茨木市、交野市、摂津市、寝屋川市、奈良県奈良市および生駒市

## 沿革

京都中央信用金庫は1940年6月、京都市中央卸売市場を土壤として設立された「京都市中央市場信用組合」を前身としています。戦中戦後の混乱期から、高度経済成長期を経て今日まで、日本経済の発展と軌を一にして当金庫も業務拡大をつづけ、現在は京都市を中心に131カ店(2020年5月末現在)の店舗ネットワークを有する日本一の規模と内容を誇る信用金庫となりました。

当金庫は創立80周年を迎え、今までにも増してきめ細かな金融サービスを提供し、お客さまの多様なニーズにスピーディーにお応えしてまいります。また、自己責任経営が強く求められる時代となっており、リスク管理やコンプライアンスの徹底・強化に努めるとともに、自己資本の充実、地域経済活性化への積極的な取組みなどにより、なお一層お客さまから信頼される金融機関を目指していく所存です。

1940年 6月	京都市中央市場信用組合設立	1999年 9月	「モバイル&インターネットバンキングサービス」取扱開始
1948年 7月	営業地区を下京区から京都市一円に拡大	2000年 4月	滋賀県守山市、滋賀県滋賀郡志賀町の一部へ営業地区拡張
1951年 4月	京都中央信用組合に名称変更	2001年 1月	京都みやこ信用金庫・南京都信用金庫の事業譲受け
1951年 10月	京都中央信用金庫に改組 初代理事長 小嶋常三郎就任	2001年 1月	交野市、生駒市的一部分へ営業地区拡張
1958年 3月	住宅金融公庫代理店となる	2001年 4月	損害保険の窓口販売業務開始
1960年 6月	本店を京都駅前に移転	2001年 11月	「企業型確定拠出年金」取扱開始
1965年 4月	日本銀行歳入代理店となる	2002年 2月	「個人型確定拠出年金」取扱開始
1970年 8月	預金量1,000億円達成	2002年 4月	「モバイル&インターネットバンキングサービス」 24時間サービス開始
1971年 3月	西京都信用金庫を吸収合併	2002年 7月	道端 進 会長就任、布垣 豊 理事長就任
1972年 12月	西村 清次 理事長就任	2002年 10月	生命保険商品の窓口販売業務開始
1974年 12月	新本店ビル竣工、移転	2002年 12月	預金量3兆円達成
1979年 3月	預金量5,000億円達成	2003年 11月	中信十条ビル竣工
1981年 2月	創立40周年を記念して(財)中信育英会設立	2003年 12月	インターネットバンキングによる「データ伝送サービス」 の取扱開始
1982年 7月	外国為替業務取扱開始	2004年 3月	「中信テレホンバンキングサービス」取扱開始
1983年 4月	国債窓口販売業務取扱開始	2005年 2月	国民生活金融公庫との業務提携に関する覚書を締結
1984年 3月	事務センター竣工	2005年 10月	京都市右京区京北、京都府日吉町、 京丹波町(旧和知町除く)、滋賀県湖南市、野洲市、 大阪府摂津市、寝屋川市へ営業地区拡張
1986年 6月	債券ディーリング業務取扱開始	2005年 12月	貸金量2兆円達成
1986年 11月	預金量1兆円達成	2006年 7月	奈良県初の精華支店イオン奈良登美ヶ丘出張所開設
1987年 4月	(財)中信美術奨励基金設立	2006年 10月	滋賀県大津市全域、奈良県奈良市全域、生駒市全域へ 営業地区拡張
1988年 5月	滋賀県草津市へ営業地区拡張	2009年 2月	中信美術館開館
1988年 11月	コルレス業務取扱開始	2010年 4月	「ISO14001」認証を取得
1989年 3月	貸金量1兆円達成	2010年 4月	「中信 投信インターネットサービス」取扱開始
1989年 5月	西村 清次 会長就任、道端 進 理事長就任	2010年 8月	預金量4兆円達成
1989年 6月	「ファームバンキングサービス」取扱開始	2012年 9月	点字による預金残高・取引明細通知サービスの取扱開始
1989年 11月	「ホームバンキングサービス」取扱開始	2013年 4月	会員等の海外子会社への直接融資の認可取得
1991年 3月	滋賀県初の石山支店開設	2015年 11月	布垣 豊 会長就任、白波瀬 誠 理事長就任
1992年 3月	海外コルレス業務包括承認	2019年 2月	「京都中央信用金庫SDGs方針」を策定し、SDGsの達成に尽力することを宣言
1992年 5月	京都府八木町、園部町、滋賀県栗東町へ営業地区拡張	2020年 1月	京都中央信用金庫創立80周年記念事業 「INSPIRATION OF KYOTO」実施
1993年 6月	私募債受託業務認可	2020年 1月	地方創生ファンド「京都想いをつなぐファンド」設立
1994年 10月	預金の完全自由化		
1996年 5月	奈良市の一部、大阪府茨木市へ営業地区拡張		
1997年 2月	廃棄文書類リサイクル処理施設として「文書総合センター」を開設		
1998年 12月	投資信託窓口販売業務開始		
1999年 3月	預金量2兆円達成		

# ON YOUR SIDE REPORT 2020

## 開示項目一覧 (信用金庫法第89条に基づく開示項目)

### 単体 (信用金庫法施行規則第132条等における規定)

#### 【1】金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項

イ. 事業の組織	49
ロ. 理事及び監事の氏名及び役職名	49
ハ. 会計監査人の氏名又は名称	28
二. 事務所の名称及び所在地	51・52・53・54

#### 【2】金庫の主要な事業の内容

#### 【3】金庫の主要な事業に関する事項

イ. 直近の事業年度における事業の概況	7・8
ロ. 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標として次に掲げる事項	※
(1) 経常収益	
(2) 経常利益又は経常損失	
(3) 当期純利益又は当期純損失	
(4) 出資総額及び出資総口数	
(5) 純資産額	
(6) 総資産額	
(7) 預金積金残高	
(8) 貸出金残高	
(9) 有価証券残高	
(10) 単体自己資本比率	
(11) 出資に対する配当金	
(12) 職員数	

#### ハ. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

(1) 主要な業務の状況を示す指標	
① 業務粗利益及び業務粗利益率	※
② 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	※
③ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	※
④ 受取利息及び支払利息の増減	※
⑤ 総資産経常利益率	※
⑥ 総資産当期純利益率	※
(2) 預金に関する指標	
① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	※
② 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	※
(3) 貸出金等に関する指標	
① 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	※
② 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	※
③ 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	※
④ 使途別の貸出金残高	※
⑤ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	※
⑥ 預貸率の期末値及び期中平均値	※
(4) 有価証券に関する指標	
① 商品有価証券の種類別の平均残高	※
② 有価証券の種類別の残存期間別残高	※
③ 有価証券の種類別の平均残高	※
④ 預証率の期末値及び期中平均値	※

#### 【4】金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の態勢	35・36・37
ロ. 法令遵守の態勢	39
ハ. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	9・10・11・12・13・14・15・16・17・18
二. 金融ADR制度への対応	43

#### 【5】金庫の直近の2事業年度における財産の状況

イ. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	25・26・27・28
------------------------------------	-------------

※については、別途作成している「別冊資料編」に掲載しております。なお、「別冊資料編」は、当金庫本支店窓口または当金庫ホームページ(<https://www.chushin.co.jp/gaiyo/>に掲載)にてご覧いただけます。

ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	29・30
(1) 純先債権に該当する貸出金	
(2) 延滞債権に該当する貸出金	
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
ハ. 自己資本の充実の状況等	※
二. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	※
(2) 金銭の信託	※
(3) 第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引)	※
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	※
ヘ. 貸出金償却の額	※
ト. 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	28
チ. 財務諸表の正確性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認	28
【6】報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	※
<b>連結 (信用金庫法施行規則第133条等における規定)</b>	
【1】金庫及びその子会社等の概況に関する事項	
イ. 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	50
ロ. 金庫の子会社等に関する事項	50
(1) 名称	
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	
(3) 資本金又は出資金	
(4) 事業の内容	
(5) 設立年月日	
(6) 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
(7) 金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
【2】金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	7・8
ロ. 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	※
(1) 経常収益	
(2) 経常利益又は経常損失	
(3) 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失	
(4) 純資産額	
(5) 総資産額	
(6) 連結自己資本比率	
【3】金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	33・34
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	29・30・※
(1) 純先債権に該当する貸出金	
(2) 延滞債権に該当する貸出金	
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
ハ. 自己資本の充実の状況等	※
二. 金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額	33・34

## 地域密着型金融への取組み

### 1. 地域貢献に関する情報開示

- (1) CSRへの取組み ..... 19・20
  - (2) 環境問題への取組み ..... 20
2. 総代会に関する情報開示 ..... 45・46

## 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

金融再生法開示債権及び引当・保全状況の開示 ..... 29・30

## [索引]

### あ

- ATMのご案内 ..... 47
- 営業地区 ..... 56
- 沿革 ..... 57
- お客さま目線に立った取組み ..... 40
- お問い合わせ先一覧 ..... 44

### か

- 各種取扱手数料 ..... 48
- 金融商品に係る勧誘方針 ..... 41
- 経営者保証に関するガイドラインへの取組み ..... 42
- ごあいさつ ..... 1

### さ

- サークルのご案内 ..... 21・22
- 社是等 ..... 2

### た

- 店舗ネットワーク ..... 55・56

### は

- プライバシー・ポリシー ..... 41
- 保険募集指針について ..... 41

### ら

- 倫理綱領 ..... 23

## 「ON YOUR SIDE REPORT 2020」京都中央信用金庫の現況

---

本誌は信用金庫法第89条で準用する銀行法第21条に基づいて作成したディスカウント資料です。

発行 2020年7月

京都中央信用金庫

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉢町91番地

TEL (075) 223-2525(代) TEL 0120-201-959(フリーダイヤル 平日9:00~17:00 当金庫営業エリアのみ)

FAX 0120-201-580(フリーダイヤル)

インターネットホームページアドレス <https://www.chushin.co.jp/>

※一部写真を加工しています。

※計数につきましては、単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。

## 京都中央信用金庫 SDGs宣言

京都中央信用金庫は、地域社会の一員として

SDGsの目指す持続可能な社会に向けた取り組みに賛同し

当金庫の事業活動を通じてSDGsの達成に尽力します。

